

平成29年度伊勢崎市教育委員会事業
点検・評価報告書

平成30年5月

伊勢崎市教育委員会

平成 29 年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会自らが平成 29 年度の所管事業の管理及び執行の状況について、学識経験者からご意見をいただきながら、教育振興基本計画に基づいた教育行政方針の 8 施策について点検及び評価を行い、その結果を次のとおり報告します。

平成 30 年 5 月

伊勢崎市教育委員会

《参 考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I はじめに

1 点検・評価の概要	1
2 点検・評価、教育行政方針と教育振興基本計画との関わり	1-2
3 教育委員会組織図	3
4 事業点検・評価報告書の対象と見方	4
5 教育委員会の活動状況	5-13

II 平成29年度教育行政方針の概要

14-15

III 教育行政方針と教育振興基本計画との関連図等

16

IV 学識経験者の意見

17-18

V 点検評価報告書

1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実	19-22
2 子どもの成長に応じた学校教育の充実	23-27
3 子どもの徳育の充実	28-32
4 安心・安全を大切にした健康教育の充実	33-35
5 教育環境の整備・充実	36-38
6 市民が主役の生涯学習の充実	39-41
7 読書の街づくりの推進	42-44
8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成	45-48

VI 重点施策指標一覧

49-50

VII おわりに

I はじめに

1 点検・評価の概要

(1) 実施の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）第26条において、教育委員会のその権限に属する事務について毎年自ら点検及び評価を行い、報告書を議会に提出するとともに公表することが義務づけられています。

(2) 学識経験者の知見の活用

地方教育行政法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしています。

新教育委員会制度^{*1}へと移行した平成29年度からは、学識経験を2名の体制とし、幅広い見識の活用に努めています。

団 体 ・ 役 職	氏 名
群馬大学大学院 教授	田 村 充 氏
株式会社 ゴダイ 代表取締役社長 (元伊勢崎市教育委員会委員長)	多部田 敬 三 氏

2 点検・評価、教育行政方針と教育振興基本計画との関わり

平成28年度から点検評価報告書（以下「報告書」という。）を作成する段階において、学識経験者のヒアリングを実施しており、所管での個別取組事項の改善点や充実事項等を、迅速に次年度の教育行政方針（以下「行政方針」という。）へ反映できる取組みに努めてきました。

なお、報告書については、「P (Plan) D (Do) C (check) A (action)」サイクルを取り入れ、教育行政に対する事務事業が明確に示せる取組みを推進しています。

報告書における重点施策の指標については、教育振興基本計画（平成27年11月策定）の「計画の達成目標」と同項目とし、報告書及び教育振興基本計画との関係が分かるよう示しました。報告書では、当該年度末の実績値を成果指標としています。（「VI 重点施策指標一覧」49, 50ページ参照）

あわせて、行政方針の「事業方針」と教育振興基本計画の「具体的な取組」については、同項目としていますが、教育を取り巻く社会情勢を把握したうえで、教育施策（行政方針「事業方針」）については、適宜見直しを図ってきました。（「Ⅲ 教育行政方針と教育振興基本計画との相関図」16ページ参照）

行政方針及び教育振興基本計画の全文については、伊勢崎市のホームページへの掲載及び市役所本庁舎並びに各支所の市民情報コーナーに冊子を配置しています。

『伊勢崎市ホームページ検索』

【 教育振興基本計画 】

市政情報 > 教育行政 > 教育委員会 > 伊勢崎市教育振興基本計画

【 教育行政方針 】

市政情報 > 教育行政 > 教育委員会 > 伊勢崎市教育行政方針

こうした教育施策を具体的に実施する教育委員会事務局は、総務課、教育施設課、学校教育課、健康教育課、生涯学習課、図書館課、文化財保護課の7課で構成されており、幼稚園、小中学校及び四ツ葉学園中等教育学校、学校給食調理場、公民館、図書館などの教育機関は84施設あります。また、教育委員会の権限に属する事務分掌のうち、スポーツに関すること及び文化に関することについては、一部を除き市長部局に事務委任しています。

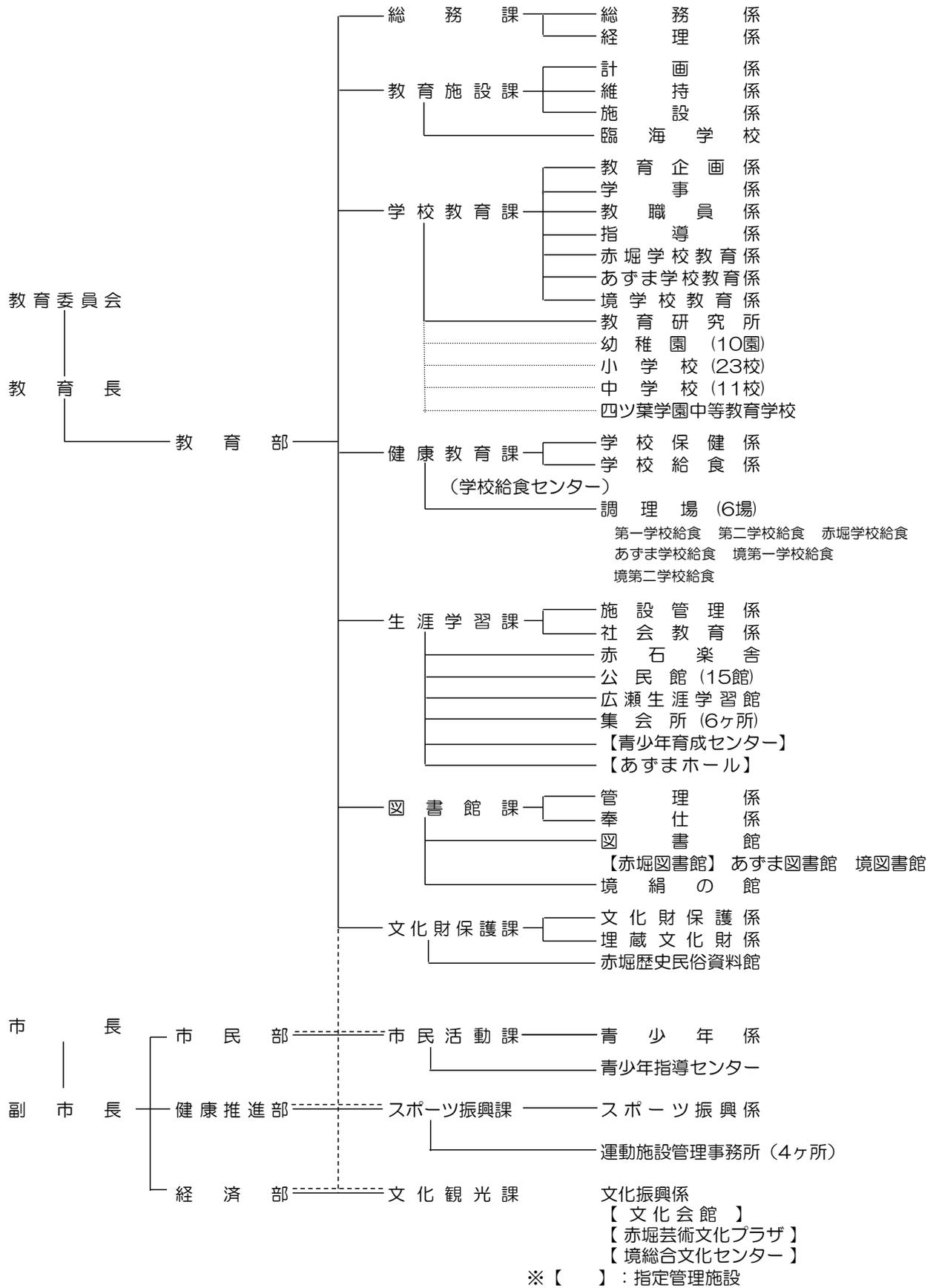
***1 新教育委員会制度**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成27年4月1日施行）後、伊勢崎市では、総合教育会議の開催や教育大綱の策定など段階的に新制度へ移行してきました。

平成29年4月1日、新制度に基づいた教育長（教育長と教育委員長が一本化）の設置から、全面的に新教育委員会制度へ移行しました。教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年となり、ともに市議会の同意を得て市長から任命されます。教育長は、教育委員会を代表し、事務を統括して職員を指揮・監督します。

新「教育長」の体制のもと教育委員による新教育長へのチェック機能の強化と教育委員会の審議の活性化と会議の透明化に努めます。新教育長の設置により、市長の任命責任や教育行政の責任者が従来よりも明確になりました。

3 教育委員会組織図



4 事業点検・評価報告書の対象と見方

本報告書では、「教育行政方針」に掲げられた施策体系図に基づき、所管課が事業方針に示した施策名ごと（①～③）に自ら点検評価しています。原則として1施策につき1頁で記載しています。学識経験者の意見については、「IV 学識経験者の意見（17,18 ページ）」に記載しています。

<継続・拡充・新規>	年度当初における施策の取組み状況を明記
<計画・実施>	上段●事業について、計画等の具体的な事業を明記
<評価>	成果と課題に区分され、其々の項目について明記
<施策についての5段階評価>	
【 有効性 】 事業の有効性について、5段階評価します。	
評価	評価基準
5 極めて高い	目標を達成でき、十分な成果を出している
4 高い	目標を概ね達成でき、順調に成果を出している
3 普通	目標の達成に向け、一定の成果を出している
2 低い	目標の達成に向け、事業方法の改善等を要する
1 かなり低い	目標の達成に向け、事業自体の見直し等を要する
【 必要性 】	
事業の必要性について、担当課の事業に対する考え方や市民ニーズなど、時勢からみてどのように考えるかについて、5段階評価します。	
評価	評価基準
5 極めて高い	事業実績に基づき、必要性が極めて高い施策である
4 高い	事業実績に基づき、必要性が高い施策である
3 普通	事業実績に基づき、必要性を認める施策である
2 低い	事業内容や方法等の一部見直しの検討を要する施策である
1 かなり低い	事業の見直し等の検討を要する施策である
※「事業実績に基づき」もしくは「事業実施を通して」	
【 方向性 】 事業の今後の方向性について、5段階評価します。	
評価	評価基準
5 拡充	事業を拡充していく施策である
4 継続	事業を継続していく施策である
3 再編	事業の統合や組替が必要な施策である
2 縮小	事業の縮小が必要な施策である
1 廃止・休止等	事業の廃止・休止等が必要な施策である
<改善>	「計画・実施」に記載された●事業に関する「今後の方向性」と「主な取組」を明記
<指標>	今年度の実績値を明記 なお、項目については、教育振興基本計画における重点施策毎の成果指標の項目を記載

5 教育委員会の活動状況

平成 29 年度の教育委員会の会議などの活動状況は、次のとおりです。

(1) 会議の開催状況（平成 30 年 3 月末現在）

ア 開催回数

教育委員による会議は、定例会と臨時会があり、平成 29 年度は次のとおり開催されました。

また、会議終了後、委員協議会を適宜開催し、教育委員会の現状や課題等を報告、協議しました。あわせて、教育現場の認識を深めてもらうため、3年保育の試行園視察をはじめ放課後児童クラブ（市長部局）の視察や学校給食の試食などの機会を設けました。

会議区分	回数	備考
定例会	12回	
臨時会	5回	
委員協議会	12回	議案 32件
施設見学等	6回	



3年保育試行園 視察



学校給食の試食（栄養士説明）

イ 審議内容

会議で審議された案件は45件で、主な内容は次のとおりでした。

上 程 案 件	件数
条例の制定・改廃に関する事	1件
規則・訓令の制定・改廃に関する事	5件
教育行政方針等に関する事	7件
予算、契約、用地取得に関する事	15件
各種委員の委嘱に関する事	12件
その他	5件



教育委員会会議の様子

ウ 実施事業等の報告

会議では、審議のほか実施事業などの報告も行われています。

教育長報告では、新たに作成した教育関係資料となる教育方針や教育構想等の周知、各種事業の取組、各課主催の行事・イベント開催等に関する情報及び開催結果、市議会定例会における教育に関する一般質問の答弁概要、児童生徒の活躍状況の周知など、67件の報告が行われました。

《参考》 平成29年度教育委員会会議審議案件等一覧

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
平成29年4月4日	臨時会	協議事項	1	教育長職務代理者の指名について
平成29年4月24日	定例会	教育長報告	1	つながる・ひろがる・ISESAKIステップについて
			2	平成29年度四ツ葉学園中等教育学校入学式について
			3	第3期生進路状況について
			4	「こどもの読書週間」に合わせた各種事業について
			5	平成29年度はたおり体験学習について
		議案	第1号	平成28年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第4号)の計上に係る臨時代理の承認について
			第2号	伊勢崎市教育委員会公印規則の一部を改正する規則に係る臨時代理について
			第3号	伊勢崎市奨学生選考委員会の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第4号	学校運営協議会委員の委嘱又は任命に係る臨時代理の承認について
			第5号	伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命に係る臨時代理の承認について
		委員協議会	1	平成28年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書(案)について
			2	新教育委員会制度への移行に伴う、学校給食運営委員会の委員の選出について
			3	新教育委員会制度への移行に伴う、生涯学習推進協議会の委員の選出について
		平成29年5月12日	臨時会	議案(持ち回り)
平成29年5月16日	定例会	教育長報告	1	平成29年度伊勢崎市中学生海外語学研修について
			2	平成29年度「教育新時代いせさきミーティング」について
			3	いせさき教育アンバサダー事業について
			4	海外グローバルリーダー研修の実施について
			5	学校説明会について
			6	初心者古文書講座について
		議案	第7号	平成28年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書(案)について
			第8号	伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第9号	伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第10号	赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第11号	宮郷公民館用地の取得について
委員協議会	1	平成29年度伊勢崎市立幼稚園利用者負担金の変更について		
	2	教科用図書採択地区協議会規約の一部改訂について		

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名		
平成29年6月20日	定例会	教育長報告	1	平成29年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問等の答弁概要について		
			2	平成30年度伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校入学者募集要項について		
			3	第2回槻ノ輪祭（文化祭）の開催について		
			4	少年の主張伊勢崎市大会の開催について		
			5	国指定史跡田島弥平旧宅発掘調査について		
			6	本市教育の「教育ジャーナル」の掲載について		
		議案	第12号	伊勢崎市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について		
			第13号	伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について		
			第14号	伊勢崎市図書館協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について		
		委員協議会	1	平成29年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について		
			2	市立幼稚園の3年保育の拡充について		
		平成29年7月25日	定例会	教育長報告	1	平成29年度群馬県中体連春季大会結果について
					2	平成29年度群馬県高体連関係大会結果について
					3	少年の主張伊勢崎市大会の結果について
4	夏休み子ども向け各種事業について					
5	伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館「夏休みキッズデー」の開催について					
議案	第15号			平成30年度使用教科用図書の採択について		
	第16号			伊勢崎市立学校における学校運営協議会規則の一部改正に係る臨時代理の承認について		
	第17号			平成30年度伊勢崎市立幼稚園の定員について		
委員協議会	1			平成29年度NRT（標準学力検査）結果について		
	2			史跡上野国佐位郡正倉跡の追加指定について		
	3			平成30年度伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校入学者募集要項について		
平成29年8月17日	定例会			教育長報告	1	教職員全体研修会について
					2	少年の主張中部地区大会の結果について
		3	伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館企画展「白黒写真に見る郷土とフィルムカメラ展」の開催について			
		議案	第18号	平成29年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第1号）の見積りにについて		
			第19号	平成29年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計歳入歳出補正予算（第1号）の見積りにについて		
			第20号	（仮称）新学校給食調理場建築工事請負契約の締結について		
			第21号	（仮称）新学校給食調理場給排水衛生・厨房設備工事請負契約の締結について		
			第22号	（仮称）新学校給食調理場空調設備工事請負契約の締結について		
			第23号	（仮称）新学校給食調理場電気設備工事請負契約の締結について		
		委員協議会	1	特認校制による北小学校入学希望者募集について		
			2	「地域とともにある学校 学府制」について		
		平成29年9月25日	定例会	教育長報告	1	平成29年第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
平成29年9月25日	定例会	教育長報告	2	平成29年度伊勢崎佐波職工組合奉仕作業報告について
			3	夏季休業中の児童生徒の活躍状況について
			4	伊勢崎市中学生海外語学研修帰国報告会の実施状況について
			5	四ツ葉学園中等教育学校グローバルスタディーズキャンプ及びアカデミックキャンプの実施結果について
			6	入学者選抜説明会の開催について
			7	夏休み子ども向け事業の実施報告について
			委員協議会	1
		2		全国学力・学習状況調査結果について
		3		伊勢崎市熱中症事故調査委員会設置要綱(案)について
		4		「伊勢崎市部活動ガイドライン検討委員会」運営要項(案)について
		5		給食費未収金収納事務委託契約の締結について
		6		市指定重要有形民俗文化財「茂呂の屋台」の現状変更について
		平成29年10月19日	定例会	教育長報告
2	平成29年度伊勢崎市地区別人権学習会の開催について			
3	秋の読書週間について			
4	田島弥平旧宅「秋の普及公開事業」と「菊花展」について			
議案	第24号			平成29年度末教職員人事運営方針について
委員協議会	1	夏季休業日における学校閉庁日について		
平成29年11月14日	定例会	教育長報告	1	北小学校特認校制の申込結果について
			2	群馬県小学校陸上教室記録会の結果について
			3	群馬県中学校新人大会の結果について
			4	第1回伊勢崎市部活動ガイドライン検討委員会について
			5	シルク博in伊勢崎の開催について
			6	伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館企画展「昔ばなしの世界」同時開催 土屋文明記念文学館移動展「紙芝居がやってきた」の開催について
		議案	第25号	平成29年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第3号)の見積りについて
			第26号	伊勢崎市石川泰三教育みらい基金条例案について
			第27号	赤堀小学校用地の取得について
			第28号	伊勢崎市図書館条例施行規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について
委員協議会	1	平成29年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書及び平成30年度伊勢崎市教育行政方針について		
平成29年12月19日	定例会	教育長報告	1	平成29年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について
			2	中学校トイレ改修事業完了報告について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
平成29年12月19日	定例会	教育長報告	3	平成30年四ツ葉学園中等教育学校成人式について
			4	「伊勢崎づくしの日」の給食の提供について
			5	平成29年度伊勢崎市生涯学習大会の開催について
			6	平成29年度「第30回人権について考える集い」の開催について
			7	史跡上野国佐位郡正倉跡の追加指定に係る国文化審議会の答申について
			議案 第29号	平成29年度伊勢崎市教育委員会所管事務の点検・評価及び公表の基本方針について
			委員協議会 第30号	伊勢崎市教育行政方針における基本方針について
平成30年1月18日	定例会	教育長報告	1	平成29年度いせさき教育アンバサダー事業実施報告について
			2	平成29年度就学援助費認定率について
			3	平成29年度群馬県教職員表彰の受賞者について
			4	平成30年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について
			5	図書館FESTIVAL2018について
			6	伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館 季節展「ひなまつり展」開催について
			7	田島弥平旧宅と絹産業遺産めぐりにについて
議案 第1号	委員協議会	第1号	平成30年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出当初予算の見積りにについて	
		第2号	平成30年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出当初予算の見積りにについて	
		1	平成30年度伊勢崎市教育行政方針について	
		2	平成29年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書について	
		3	伊勢崎学校教育構想2018について	
		4	伊勢崎市指定重要文化財の指定について	
		平成30年2月8日	臨時会	協議事項
平成30年2月13日	定例会	教育長報告	1	平成29年度伊勢崎市学校教育振興事業褒賞対象者について
			2	平成30年度の教育研究所事業について
			3	平成29年度「いせさき元気大賞」の受賞者について
			4	平成30年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について
			5	「田島弥平旧宅」消防訓練の実施について
			議案 第3号	平成29年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第5号)の見積り等について
			第4号	平成29年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算(第2号)の見積り等について
第5号	平成30年度伊勢崎市立幼稚園の休園について			
第6号	平成30年度伊勢崎市教育行政方針案について			
第7号	(仮称)新学校給食調理場建築工事請負変更契約の締結に係る臨時代理の承認について			

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
平成30年2月13日	定例会	議案	第8号	伊勢崎市あずまホール条例施行規則の一部を改正する規則案について
			第9号	伊勢崎市社会教育委員会議委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第10号	伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第11号	伊勢崎市指定重要文化財の指定について
		委員協議会	1	平成30年度北小特認校について
			2	就学援助費の入学前支給について
			3	伊勢崎市部活動の在り方に関する報告書について
平成30年3月12日	臨時会	議案	第12号	県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について
平成30年3月19日	定例会	教育長報告	1	平成30年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について
			2	小中学校施設整備事業完了報告について
			3	群馬県高等学校体育連盟創立70周年記念感謝状について
			4	史跡上野国佐位郡正倉跡公有地化について
			5	史跡上野国佐位郡正倉跡追加指定について
			6	坂東小学校4年生による田島弥平旧宅について調べた成果の展示について
		議案	第13号	伊勢崎市教育委員会職員の職の設置及び職務に関する規則の一部を改正する規則案について
			第14号	市教育委員会が任命権を有する教職員の任免について
			第15号	平成30・31年度伊勢崎市スポーツ推進委員の委嘱について
			委員協議会	1
			2	伊勢崎市教育振興基本計画概要版リーフレットについて
			3	平成29年度市町村教育委員研究協議会の報告について
平成30年3月26日	臨時会	協議事項	1	教育長職務代理者の指名について

(2) 総合教育会議

総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会との連携を強化し、教育課題の解決をはじめ教育行政を積極的に推進するため、地方公共団体の長が召集し、学校教育分野、生涯学習分野、歴史・文化分野における課題等について、協議を行います。平成29年度は3回開催され、学校教育分野、生涯学習分野における課題等について、協議が行われました。

開催年月日	案件区分	番号	件名
平成29年4月4日	協議事項	1	伊勢崎市総合教育会議の運営について
平成29年10月23日	報告事項	1	学校閉庁日について
		2	伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議について
	協議事項	1	子どもの食育について
平成30年2月5日	協議事項	1	生涯スポーツの推進について

(3) 群馬県市町村教育委員会連絡協議会

平成28年11月1日から群馬県市町村教育委員会連絡協議会（以下、「連協」という。）の事務局を務めており、連協の理事会、代議員会及び全体研修会を開催しました。

なお、教育長職務代理者は、連協の会長を務めているため、全国教育委員会連合会の会議出席のほか県教育委員会事務局行事等にも出席しました。

《参考》 群馬県市町村教育委員会連絡協議会案件等一覧

開催年月日	会議区分	案件等区分	番号	件名
平成29年5月15日	理事会	議案	第1号 第2号	平成29年度第1回定期代議員会の開催について 全国市町村教育委員会連合会第62回定期総会代議員の選出について
	代議員会	表彰 議案 その他	第1号 第2号 第3号 第4号 第5号 1	全国市町村教育委員会連合会功労者表彰 平成28年度事業報告について 平成28年度会計決算について 平成29年度事業計画（案）について 平成29年度会計予算（案）について 弔慰見舞等に関する規程について 平成30年度群馬県等に対する文教施策とその予算措置等に関する要望について
平成29年7月12日	理事会	報告事項	1 2 3	関東甲信越静市町村教育委員会連合会役員並びに全国市町村教育委員会連合会の関東地区役員について 関東甲信越静市町村教育委員会連合会定期総会開催地について 群馬県市町村教育委員会連絡協議会補助金に関する県教育委員会の立ち入り検査について
		協議事項 議案	1 2 第3号	群馬県市町村教育委員会連絡協議会共催および後援申請に係る承認基準について 理事会及び代議員会の定足数について 平成30年度文教施策とその予算措置等に関する対県要望について
※ 理事会前に、四ツ葉学園中等教育学校授業視察				
平成29年11月16日	理事会	報告事項 議案	1 第4号	平成29年度全国市町村教育委員会連合会事務局長会議について 平成29年度第2回定期代議員会の開催について
	代議員会	報告事項 議案	1 2 3 4 第6号 第7号 第8号 第9号	群馬県市町村教育委員会連絡協議会補助金に関する県教育委員会の立ち入り検査について 平成30年度文教施策とその予算措置等に関する要望について 平成29年度新任市町村教育委員研修会について 平成29年度群馬県市町村教育委員会全体研修会について 役員の改選について 平成30年度郡市別通常負担金について 群馬県市町村教育委員会連絡協議会規約の一部改正について 群馬県市町村教育委員会連絡協議会后援等の使用承認に関する規程の制定について
	全体研修会	表彰 講演会		市町村教育行政功労者表彰 演題 「経済学からみる教育」 講師 慶應義塾大学 経済学部 教授 藤田 康範 氏

《参考》 群馬県市町村教育委員会連絡協議会会長出席状況一覧

開催年月日	場 所	行 事
平成29年4月3日	ベイシア文化ホール	新任教職員辞令交付式
平成29年4月13日	東京（学会会館）	全国市町村教育委員会連合会（第1回常任理事・理事会）
平成29年4月25日	群馬県庁	群馬県教科用図書選定審議会
平成29年5月12日	群馬県生涯学習センター	群馬県中学校長会定期総会並びに研究協議会
平成29年5月15日	緋の郷	群馬県市町村教育委員会連絡協議会理事会・代議員会
平成29年5月17日	前橋テレサ・ホール	群馬県小学校長会創立70周年記念式典
平成29年5月24日	東京（学会会館）	全国市町村教育委員会連合会（第62回定期総会・功労者表彰）
平成29年5月25日 ～26日	神奈川県大和市	関東甲信越静市町村教育委員会連合会理事会・総会及び研修会
平成29年6月15日	群馬県庁	群馬県教科用図書選定審議会
平成29年6月21日	群馬県庁	群馬県教員育成協議会
平成29年6月22日	群馬県庁	防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業推進委員会
平成29年7月4日	東京（学会会館）	全国市町村教育委員会連合会（第2回常任理事・理事会）
平成29年7月12日	緋の郷	群馬県市町村教育委員会連絡協議会理事会
平成29年7月28日	正田醤油スタジアム群馬	群馬県中学校総合体育大会開会式
平成29年8月3日	群馬会館	群馬県いじめ問題対策連絡協議会
平成29年11月10日	群馬県庁昭和庁舎	群馬県文化奨励賞表彰式
平成29年11月15日	群馬県生涯学習センター	群馬県中学校長会創立70周年記念式典
平成29年11月16日	伊勢崎市境総合文化センター	群馬県市町村教育委員会連絡協議会理事会・代議員会・全体研修会
平成29年11月29日	群馬県総合教育センター	群馬県小学校長研究協議会
平成29年12月20日	群馬県庁	群馬県スポーツ推進審議会
平成30年1月19日	群馬県庁昭和庁舎	群馬県教職員表彰式
平成30年2月3日	群馬県総合教育センター	ぐんま教育フェスタ
平成30年3月20日	ホテル ラシーネ新前橋	「第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会」設立総会、第1回総会及び第1回常任委員会
平成30年3月28日	群馬県総合教育センター	教育研修員修了式
平成30年3月30日	群馬県公社総合ビル	群馬県教育委員会退職辞令交付式並びに退職者表彰式



関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会

(4) その他の活動（教育長を除く）

教育委員は、教育委員会会議のほか、各種付属機関の会議、学校行事、群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会などにも出席しています。

平成29年度については、これらの会議等へ60回出席しました。



市町村教育委員研究協議会

《参考》平成29年度教育委員研修・会議等出席状況一覧

	内 容	回数
研修・視察	関東甲信越静市町村教育委員連合総会・講演会 (5/26 神奈川県大和市：全委員)	1
	文部科学省主催 市町村教育委員会研究協議会 (11/8-9 茨城県つくば市：全委員)	1
	群馬県市町村教育委員会連絡協議会全体研修会 (11/16 伊勢崎市：全委員)	1
	文部科学省主催 市町村教育委員会教育委員研究協議会 (2/16 東京都千代田区：全委員)	1
会 議	定例校長会議 (4、5、7、8、11、1、2月 全委員)	7
	生涯学習推進協議会 (6/30 全委員)	1
	教科用図書採択協議会 (7/10 教育長職務代理者)	1
	教育新時代いせさきミーティング (7/14、1/19 全委員)	2
附属機関委員会	奨学生選考委員会 (5/23 全委員)	1
	いじめ問題対策連絡協議会 (7/28 委員)	1
	学校給食運営委員会 (6/21、2/7 教育長職務代理者・委員)	4
行 事 等	少年の主張伊勢崎市大会 (7/1 全委員)	1
	中学校体育連盟総合体育大会開会式 (7/5 全委員)	1
	新給食調理場地鎮祭 (10/5 全委員)	1
	市民総合体育大会開会式 (10/8 全委員)	1
	生涯学習大会 (1/13 全委員)	1
	人権について考える集い (1/21 全委員)	1
学校行事	運動会（幼稚園、小学校） 体育大会（中学校、中等教育学校） (9/13、16、20、27、28、9/30、10/7 全委員)	28
	四ツ葉学園中等教育学校入学式 (4/10 全委員)	1
	四ツ葉学園中等教育学校卒業式 (3/1 全委員)	1
	中学校卒業式 (3/13 全委員)	1
	小学校卒業式 (3/23 全委員)	1
	幼稚園卒園式 (3/22 全委員)	1
	合 計	60

Ⅱ 平成29年度教育行政方針の概要

***** 基本理念 *****

人口減少・少子高齢社会の進行により人口構成が大きく変化するとともに、グローバル化による人の移動が拡大していく中、経済、環境、社会の統合的な発展に向け、持続可能な社会を創出していくことが求められています。複雑多様化する現代社会の様々な課題に対して、全ての市民が問題意識を持ち、積極的に関わり地域主体でその改善に向け実践することが理想であります。そのための人材育成が今、最も大切になってきています。

伊勢崎市教育委員会は、このような地域社会を実現し、子どもから大人までみんなが笑顔になれるよう、夢や希望、生きがいの実現に向けて“個性を見出し伸ばせる学びの人づくり”を進めます。

***** 基本方針 *****

本市教育委員会は、現代社会の様々な課題に積極的に関わり、持続可能な社会づくりの担い手となる人材として

夢に向かって学び自ら未来を切り拓く たくましく心豊かな子ども
生涯にわたり生きがいを求めて主体的に学び より豊かに生き生きと暮らせる人
郷土の歴史や文化を学び次代に伝承する ふるさとへの愛着と誇りに満ちた人
を掲げ、基本理念の具現化に努めます。

これらの人材を育成するため幅広い視点から、グローバル教育、環境教育、キャリア教育など関連する様々な分野に総合的に取り組んでいきます（イメージ図）。その具体的手段として、家庭や学校、地域が連携を深め、より広い世代交流の中から、個別にもつ知識や能力等を伝え合う“対話的な学び”の事業展開によって、**市民が夢や生きがいを持って学び、その成果を地域や社会に還元できる仕組みづくり**を推進します。



伊勢崎市の教育イメージ図

活動づくりの8施策

1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実

- (1) 地域の人たちとの交流や自然体験・社会体験の実施など、生活や学習の基盤となる力を育む環境づくりを推進します。
- (2) 幼稚園、保育所、小学校との合同授業や研修会の実施により、就学前教育の情報を共有し幼稚園や保育所等から小学校への円滑な接続に努めます。
- (3) 公立幼稚園における3年保育に対する成果の検証に基づく実施園の拡充、就園ニーズ及び地域実情に応じた適正配置の検討に取り組みます（努めます）。また、5歳児健康診査の結果を受け、発達状況に応じた支援等に努めます。

2 子どもの成長に応じた学校教育の充実

- (1) 確かな学力の向上や健康な体づくりのため、知識・技能を活用し考え表現する授業や小中の連続性を重視した英語科授業の充実、情報活用能力の育成など、教育内容の充実に努めます。
- (2) 地域の教育資源を活用により、ふるさと伊勢崎のよさを学ぶとともに、未来の社会の担い手となるために必要な資質と能力を育む事業の推進、地域社会や企業、大学等と連携した教育活動の充実に努めます。
- (3) グローバル人材育成に向けたプログラムと生徒の主体性を生かしたキャリア体験学習とが融合するカリキュラムの実施により、国際社会で活躍できる人材の育成とあわせた確かな学力の向上に努めます。

3 子どもの徳育の充実

- (1) 社会性を基盤とした豊かな心の育成のため、温かい絆づくりの推進やそ自治的自発的活動、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、いじめや不登校への対策強化に努めます。
- (2) 家庭や地域との連携により情報を共有し、地域の絆で結ばれた住みよいまちづくりのために、人権意識の高揚と子どもの健全育成の充実を推進する事業展開により、家庭や地域の教育力を高めます。
- (3) 子どもたちの健やかな成長を支援するため、地域での体験学習を拡充し、家庭と地域が連携することからの気づきや学びの発見につながる機会の充実を図ります。

4 安心・安全を大切に健康教育の充実

- (1) 子どもたちが健康で活力ある生活をおくるために、健康診断事業の充実や学校保健活動の推進を図り、心と体の健康づくりに努めます。
- (2) 安心安全な学校給食の提供と食育に関する情報を発信するとともに、栄養職員による食育指導の充実を図り、学校と家庭・地域が一体となった食育の推進に努めます。
- (3) 安全に生活するための基本的な知識や危機回避能力を培うための安全学習・安全指導の推進とともに、救命講習会等の実施により事故等における災害発生時の対処や安全確保の徹底に努め、学校と家庭・地域が一体となった安全教育の充実に努めます。

5 教育環境の整備・充実

- (1) 施設的环境改善や心の教育推進のために、トイレを洋式化へ全面改修するとともに、老朽化する施設について、安心安全な環境整備の促進に取り組みます。また、教育用情報機器を計画的に導入し、より良い情報教育環境の整備に努めます。
- (2) 教職員の専門性や指導力向上のため、次期学習指導要領の理解と対応を図る研修会や講演の実施、支援体制の充実に努めます。

6 市民が主役の生涯学習の充実

- (1) 自ら学び、成長し、地域貢献できる人材を育成するために、身近な学びの場を確保し、生涯学習の支援体制を整えます。
- (2) 公民館等における学習機会の充実や子どもたちの体験を通じた学びや気づき、親子の絆づくりを大切にするために、体験学習の充実や親子のふれあう機会の充実を図ります。
- (3) 市民のニーズに合わせた事業実施や市民の自主企画事業の実施を通して、学びの充実感を育成するとともに、ボランティアと協働した事業実施に努めます。

7 読書の街づくりの推進

- (1) 本との出合いを演出し本に親しむ習慣の推進により人を育み、郷土や伝統文化に親しむ講座等の充実により文化を育み、そして、市民ボランティアとの協働により市民が交流し集う図書館として活動します。
- (2) 生活・仕事の課題解決に役立つ図書館として、ライフステージに合わせた支援サービスの充実を図ります。また、情報発信の拠点として行政機関等との連携を深め、地域に生きる図書館として活動します。
- (3) 図書館と学校図書室の連携により、より効果的な学校図書室の運営を支援し、読書活動の推進を図ります。

8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

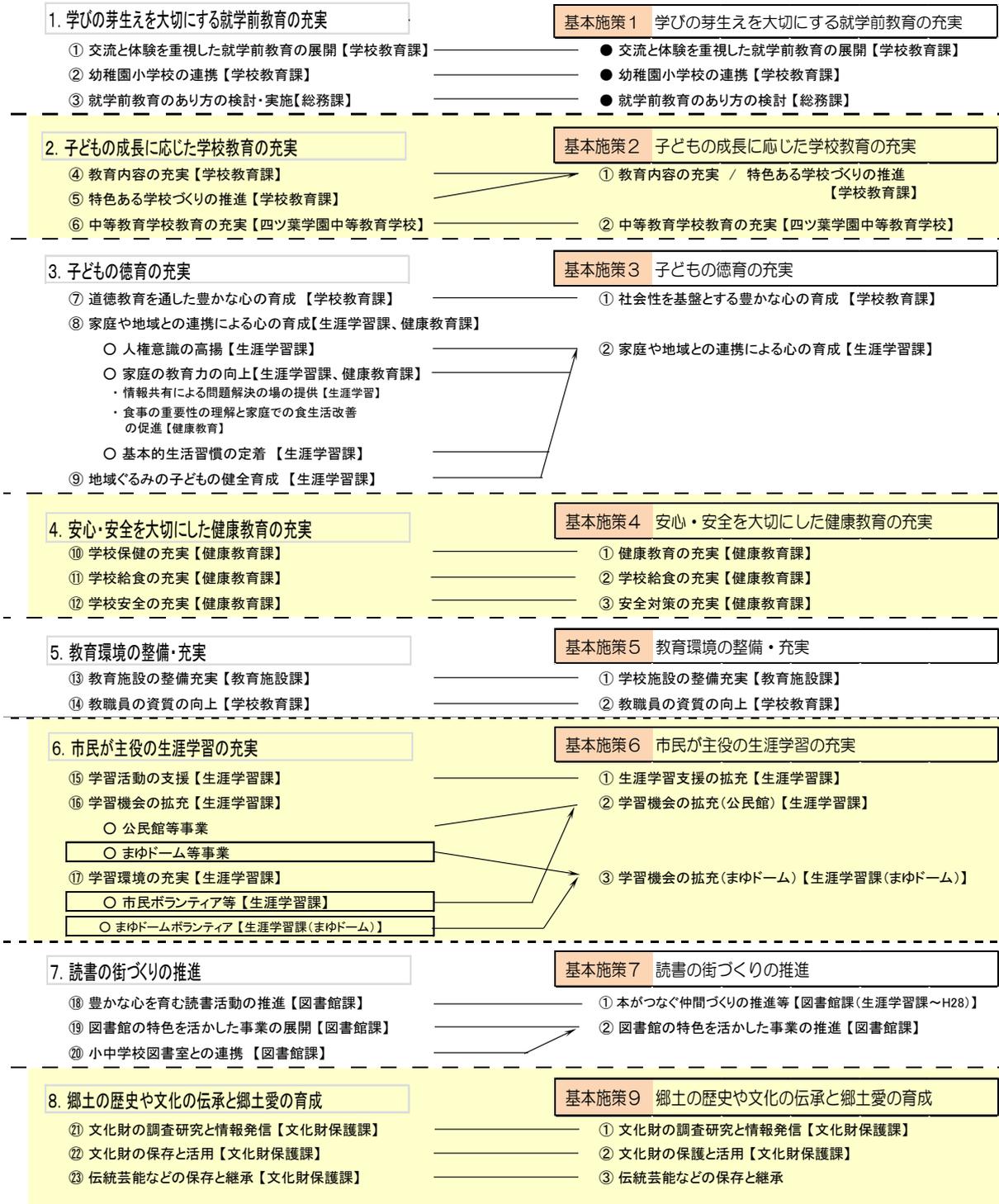
- (1) 文化財を身近に感じ、郷土の歴史に触れてもらうために、民間ホールを活用した埋蔵文化財展の開催や民俗資料館での企画展等の充実に努めます。
- (2) 郷土の歴史や文化を次代に継承するために、先人が残した地域の歴史遺跡や文化遺産など貴重な文化財を調査、保存するとともに、その活用の推進に努めます。
- (3) 郷土を愛する心を育むために、地域の伝統芸能の継承活動等を支援します。

Ⅲ 教育行政方針と教育振興基本計画との相関図

点検評価作成に関わる相関図

《 H29 教育行政方針 》

《 教育振興基本計画 》



IV 学識経験者の意見

1 全体を通じた意見（田村教授）

本市においては、平成27年度に「伊勢崎市教育振興基本計画」を策定するとともに、点検・評価にもいち早く取り組み、市民の方々に広く情報発信をしていただいております。また、同計画と各年度の「教育行政方針」との整合性を図り、各分野における重点項目をまとめた「活動づくりの8施策」を柱として、様々な施策が計画的に行われています。さらに、各重点施策の指標に目標値・実績値を定め、主体的かつ客観的な点検・評価を行い、市民の方々に分かりやすいものになっていると思います。このような取組の下、今後も、次代の市を担う人材の育成や幅広い生涯学習の推進、豊富な文化の継承・伝達等に、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

2 各重点施策についての意見

重点施策 (活動づくりの8施策)	1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実（田村教授）	所管課	総務課・学校教育課
<p>重点施策の指標一覧によりますと、「幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合」が100%という素晴らしい結果が得られています。これは、地域の人たちとの交流や自然体験・社会体験の実施、日常の活動の充実等によるものだと考えられます。今後も、地域の教育資源を最大限に生かした保育を継続することが望まれます。また、公立幼稚園の3年保育の本格実施・拡充を推進したり、預かり保育を充実したりするなど、市民の方々のニーズに応える就学前教育に取り組んでいるということも、大きく評価できます。引き続き、幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校相互の連携を図るなど、本市独自の施策に取り組んでいただきたいと思います。</p>			

重点施策 (活動づくりの8施策)	2 子どもの成長に応じた学校教育の充実（田村教授）	所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校
<p>「考え表現する力の育成」「英語コミュニケーション能力の育成」「情報活用能力の育成」等、現在の教育課題に積極的・重点的に取り組み、成果を挙げている様子が良く分かります。特に、「英語コミュニケーション能力の育成」については、県内でも最先端を誇る取組が全小中学校で行われ、他の市町村へも好影響を与えています。大変素晴らしいことだと思います。今後、教科担当制の拡充や教科横断的な学び等を視点としたカリキュラム・マネジメントの実施等について、各学校と教育委員会が連携を図りながら取り組んでいただきたいと思います。また、市民の方々のご理解・ご支援をいただき、コミュニティー・スクールとしての素晴らしい取組が定着してきていますので、その成果を広く発信していただけると良いと思います。</p>			

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子どもの道徳教育（田村教授）	所管課	学校教育課・健康教育課 ・生涯学習課
<p>市教育研究所の道徳指導研究班の実践や啓発により、市全体で組織的な道徳教育が行われていると思います。また、各学校においても、校内研修で積極的に道徳教育を取り上げ、全教育活動における道徳教育の充実を図っている様子が伝わってきます。今年度から、小学校では、新学習指導要領に基づき、特別な教科「道徳」が実施されています。これを機に、各学校や教育委員会が、家庭や地域の方々との連携をさらに強化し、子どもたちの豊かな心の育成に努めていただきたいと思います。また、障害のある子どもたちや日本語を母語としない子どもたち等に対する支援にも、引き続き取り組んでいただきたいと思います。</p>			

重点施策 (活動づくりの8施策)	4 安心・安全を大切に健康教育の充実（田村教授）	所管課	健康教育課
<p>学校保健・学校給食・安全対策の各分野で、子どもたちの健やかな成長を願う取組が組織的に行われていると思います。各学校の健康教育担当者を対象とした各種の研修会の実施や、地場産農作物の利用の促進など、学校現場や地域と密着した活動に取り組んでいただいていると思います。残念ながら、平成29年度は、平成28年度に対して、子どもたちの交通事故の発生件数が約2割増えているという状況です。子どもたちの安全を守るための粘り強い取組が行われていると思いますが、今後、さらに、各学校や教育委員会、首長部局、警察、市民団体等が連携し、全市を挙げて交通事故防止に取り組んでいただけたらありがたいと思います。</p>			

重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small>	5 教育環境の整備・充実 (田村教授)	所管課	教育施設課・学校教育課 健康教育課・生涯学習課
<p>平成29年度は、中学校のトイレ改修が行われ、これで、全小中学校のトイレ改修整備が終了したとの報告を受け、段階的・計画的な施策の実行に感謝申し上げます。子どもたちにとり、衛生面からも環境面からも改善が図られ、より快適な学校生活が送れると思います。教職員の資質の向上については、次期学習指導要領の実施に向け、「確かな学力」向上委員会や各種主任会等を有機的に関連させ、教員の指導力の向上を図っていただいていると思います。キャリア段階に応じた伊勢崎教師塾も行っていただいておりますが、「群馬県教員育成指標」(平成29年12月 群馬県教育委員会)とも関連させ、さらに充実を図っていただきたいと思います。</p>			

重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small>	6 市民が主役の生涯学習の充実 (多部田氏)	所管課	生涯学習課
<p>全体的に生涯学習の重要性が細かく記載されていると思います。市民には、生涯を通じての学びにいかに関心を感じ、生きがいに繋げて行くかが重要だと思います。様々な視点から幅広い生涯学習(AI、IOTなど)を開拓し、若年層が参加しやすいように工夫をしていただきたいと思います。各施設の門戸を広げ効率的に有効利用していただきながら、HP・広報などから気軽に「行ってみよう」、「遊びを通じて学ぼう」と思える手軽感を醸成して欲しいと考えます。「学ぶこと」=「生きる力」になるように「学びの力」を持って生きる事をどの分野でもサポートできる体制作りに取り組んでいただきたいと思います。よりボランティアが必要とされる時代になってきました。元気な中高年者の力を借り、その力を発揮できることを考え、若年者へ様々な知識を伝承できるよう取り組んでいただきたいと思います。</p>			

重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small>	7 読書の街づくりの推進 (多部田氏)	所管課	図書館課
<p>読書の街づくりの推進企画は多岐に渡りますが、切り口としては様々な手法を取り入れていると思います。読書体験から感動や感銘を受ける事は大変多くあります。当然、創造力や空想力も養われ人生感に大きく影響するものが読書であり、本の力だと思います。そのためには幼少期からの読書の重要性の周知を行っていただきたいと思います。また、市独自の感想文、作文コンテストや成人が本により受けた体験文などの企画も興味をより示すために良いと思います。まちかど図書館を広域で利用できることも「読書の街づくり」の大きな一翼を担うと思うので期待しております。大人向けには古文書と同様に、各地域(神社仏閣など)に地元の史話なども取り入れるとより地元を知り、ふるさと愛が出てくるのではないのでしょうか。</p>			

重点施策 <small>(活動づくりの8施策)</small>	8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成 (田村教授)	所管課	文化財保護課
<p>重点施策の指標一覧によりますと、「調査説明会・講演会などの参加人数」が12,893人と、平成31年度目標値を大幅に上回っています。また、平成28年度の1.6倍以上になっており、市民の方々の関心の高さを示していると思います。文化財や伝統芸能等の保存及び継承につきましては、何より、一人でも多くの方に興味・関心をもっていただくことが大切だと考えていますので、平成29年度の成果を、今後も生かしていただきたいと思います。田島弥平旧宅保存整備活用事業や史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業の推進など、息の長い取組が望まれる事業も多いですが、中・長期的な計画の下に取り組んでいただきたいと思います。</p>			

V 点検評価報告書

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実			所管課	総務課・学校教育課			
施策名	① 交流と体験を重視した就学前教育の展開			(継続) 拡充・新規	担当課	学校教育課			
計画 ・ 実施	● 保護者との連携による幼稚園教育の充実 ○ 日常の活動や季節行事等における保護者と一体となった活動づくりの推進 ○ 保護者の幼稚園教育への理解を深めるための積極的な情報発信 ● 幼稚園でのふたばすくすくプランの充実 ○ 地域の教育資源を積極的に活用した「ジョイふるタイム」(地域の人たちとの交流、自然体験、社会体験)の実施 ○ 地域の実態や保護者のニーズを踏まえた「子育てふれあいタイム」(未就園親子への遊び場の提供、保護者同士の交流、子育てに関する相談・支援)の実施								
	成果	【保護者との連携による幼稚園教育の充実、幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】 ○ 地域の様々な人(各学校の児童生徒、高齢者等)との交流や自然体験・社会体験(野菜作り、お茶会、読み聞かせ、消防署・図書館・老人施設訪問)を全9園で計528回行うなど、地域の教育力を生かした自然体験や生活体験等を実施することにより、豊かな感性や生きる力の基礎を培うことができました。 絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動を意図的・計画的に行うことで、言葉の感覚やイメージを豊かにしたり、自ら体を動かす楽しさやみんなで一緒に活動しようとする意欲を育んだりするなど、学習意欲や学習態度の基盤となる好奇心や探求心といった学びの芽生えを育むことができました。 ・ 地域の実態や保護者のニーズを踏まえながら、幼児の遊び場(製作、リズム遊びや運動遊び等)保護者の情報交換の場(子育て相談や子育ての参考となる情報の発信等)を全9園で計90回提供し、参加幼児数は延べ3959人。となり、親子が笑顔で楽しむ姿や保護者同士が親しく会話する姿が見られました。 ・ 預かり保育を実施し全9園でのべ10,213人の利用がありました。							評価
課題	【保護者との連携による幼稚園教育の充実、幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】 ○ 地域施設や人材等の活用を推進すること。 ○ 保護者のニーズに合わせた子育て支援の充実を図ること。 ○ 保護者の教育力の向上を図ること。							課題	
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【保護者との連携による幼稚園教育の充実】 ○ 保護者との協働及び園だよりやHP等による積極的な情報発信 【幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】 ○ 地域の教育資源を有効活用した交流や体験活動のより一層の充実 ○ 未就園児の遊び場や保護者同士の交流の場の提供、子育てに関する相談・支援の実施							改善



茂呂幼稚園



あかぼり幼稚園

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実			所管課	総務課・学校教育課		
施策名	② 幼稚園小学校の連携	継続	・ 拡充	・ 新規	担当課	学校教育課		
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼保小の円滑な接続のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「学びに向かう力」を育むため、絵本に親しむ活動等、アプローチカリキュラムの工夫・実践 ○ 幼稚園、小学校の合同授業の実施 ○ 幼稚園、保育所(園)、認定こども園、小学校の教職員による合同研修会の実施 ● 就学前教育の情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ○ 公立幼稚園と小学校との連携を基にした研究成果を、私立幼稚園及び保育所に情報発信 ○ 幼稚園、保育所、小学校合同研修会における情報交換 							
	成果	<p>【幼保小の円滑な接続のための取組、就学前教育の情報共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新幼稚園教育要領・新保育要領の記述内容と新学習指導要領(小学校)の記述内容の接続性を確認し、アプローチカリキュラムを意識した保育を実践することにより、「卒園までに育てたい姿」を具現化する場面が見られるようになりました。 ○ 小学校との交流活動(プール遊び、生活科、体験入学等)を実施する中で、小学校の環境に慣れ親しみ一緒に活動することを通して、幼児は小学校への期待やあこがれを抱き、小学生は自分の成長に気付き、自己有用感を高めることができました。 ○ 幼稚園、保育所、小学校の教職員による幼保小情報交換会を年2回実施し、延べ136人が指導のあり方について認識や理解を共有し、連携を図ることができました。今年度も、幼保小連携研究班による研究成果を発表し、就学前教育の重要性についても発信することができました。 						
課題	<p>【幼保小の円滑な接続のための取組、就学前教育の情報共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アプローチカリキュラムを意識した保育を実践し、幼児期の終わりまでに育てほしい姿の具現化を更に上げていくこと。 ○ 幼稚園と小学校の交流や合同授業等を継続して実施していくこと。 ○ 幼保小情報交換会の参加者や参加園を私立も含め広げること。 ○ こども保育課とも情報共有を積極的に行うこと。 							
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4	
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【幼保小の円滑な接続のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アプローチカリキュラムによる保育と小学校低学年の学習との接続性を意識した実践の充実 ○ 幼小の交流や合同授業を各校園の年間計画に位置付けるなど、継続した取組の実施 ○ 研究所における「幼保小連携研究班」の継続した研究の取組 <p>【就学前教育の情報共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保小の合同研修会や情報交換会の成果を広く発信したり、連携・協働する活動の内容の充実 ○ 幼稚園、保育所、小学校の教職員による合同研修会等の実施 						



幼保小連携研修

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実	所管課	総務課・学校教育課				
施策名	③ 就学前教育のあり方の検討・実施	継続・拡充・新規	担当課	総務課・学校教育課				
計画・実施	● 公立幼稚園の3年保育の本格実施・拡充 / 総務課 ○ 試行的に3年保育を先行実施した3園に対する成果の検証 ○ 先行実施園における成果や就園ニーズを踏まえた3年保育の拡充							
	● 公立幼稚園の適正配置の検討 / 総務課 ○ 休級や休園、廃止に関する基準の検討 ○ 就園ニーズや地域事情を踏まえた適正配置の検討							
	● 3年保育導入に係る教育の充実 / 学校教育課 ○ 教育課程の改善 ○ 教職員研修							
	● 5歳児健康診査後の支援の実施 / 学校教育課 ○ 特別な支援を必要とする子どもへの対応							
成果	【公立幼稚園の3年保育の本格実施・拡充、公立幼稚園の適正配置の検討 / 総務課】 公立幼稚園の3年保育の本格実施・拡充及び公立幼稚園の適正配置の検討については、伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針に基づき、庁内検討委員会を設置のうえ検討を進めています。 ○ 本年度から3年保育を先行実施した3園の3歳児クラスが全て定員を満たしている状況(一部の園で抽選を実施)から、地域の就園ニーズがあることや、保護者の3年保育実施に対する強い要望があるため、来年度から新たに3園を加え、6園で3歳児クラスを各園30人定員により実施することになりました。 ○ 各園における園児数の推移や入園児数の動向、また、地域における就学前教育施設の状況などを考慮し、適正配置の検討を進めるとともに、廃止後の新たな施設利用についても併せて検討を進めています。 なお、複数年にわたり入園希望者がいない園については、廃止に向けて速やかに検討を進めています。							
	【3年保育導入に係る教育の充実、5歳児健康診査後の支援の実施 / 学校教育課】 ○ 3年保育の導入に伴い、年齢の差や発達段階の違いを意識した教育課程の工夫・改善が図られた。 ○ 教頭会を中心にして、年間5回の自主研修会を開催した。研修会では、3年保育を導入した先行園からの保育報告や教材開発についての発表を行った。また、市内全公立幼稚園から教員が参加したため、情報共有ができた。 ○ 5歳児健康診査の実施による保育方法の工夫や園児への対応の変容等、発達障害の早期発見に寄与したとともに、教員の資質の向上につながった。							
課題	【公立幼稚園の3年保育の本格実施・拡充、公立幼稚園の適正配置の検討 / 総務課】 ○ 地域の就園ニーズや市民の要望に応え、3年保育を拡充していますが、新たに拡充するためには、教室の増築工事等による多額の費用が必要となることが懸念されます。 ○ 休級や休園、廃止に関する基準を定め適正配置を検討することも一つの方法ですが、就学前教育施設が市内にバランスよく設置されていることを考慮するとともに、各園の就園ニーズに注視し、廃止後の新たな施設利用についても併せて検討のうえ、適正配置を進めることが重要です。							
	【3年保育導入に係る教育の充実、5歳児健康診査後の支援の実施 / 学校教育課】 ○ 年齢の差や発達段階の違いを意識した教育課程の継続的な工夫・改善。 ○ 研修会での報告や協議事項の有効活用。 ○ 5歳児健康診査により、健康管理センター等の専門機関と連携を図りながら、子どもの発達の課題の早期発見と支援に向けた仕組みづくりの構築。 ○ 発達の課題がある子どもへの発達相談員等による施設巡回相談と指導。							
施策についての5段階評価		総務課	有効性	4	必要性	5	方向性	4
		学校教育課	有効性	5	必要性	5	方向性	4
今後の方向性と主な取組	【公立幼稚園の3年保育の本格実施・拡充 / 学校教育課】 ○ 入園希望者数の動向に注視した慎重な検討及び決定							
	【公立幼稚園の適正配置の検討 / 総務課】 ○ 廃止後の施設利用を考慮した、市民の理解を得られる適正配置の検討及び推進							
	【3年保育導入に係る教育の充実 / 学校教育課】 ○ 3年保育の実施園が6園に拡大されることにより、子どもの年齢差や発達段階の違いを意識した保育内容の更なる充実 ○ 研修会での報告・協議事項を日々の保育に有効に生かせるようにする。							
	【5歳児健康診後の支援の実施 / 学校教育課】 ○ 発達の課題を早期に発見し、早期に改善するために、専門機関等との連携を更に強めていく。							

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実	所管課	総務課・学校教育課
---------------------	------------------------	-----	-----------



3年保育先行実施園の様子(第一幼稚園)

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	2 子どもの成長に応じた学校教育の充実	所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校
---------------------	---------------------	-----	-------------------

施策名	④ 教育内容の充実	継続	拡充・新規	担当課	学校教育課		
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 考え表現する力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの「なぜ？」を基に、友達や教師などと交流することを通して、「なるほど！」へと学びを深める授業の実施 ○ 教科横断的な学び等のカリキュラムマネジメントの促進 ○ 教科分担制や少人数指導の推進、主体的な教職員の研修の実施による授業の充実 ● 英語コミュニケーション能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく育成する授業の充実 ○ 4技能のコミュニケーション能力を評価するシステム(試験)の導入 ○ 小学校英語教育重点校におけるモジュールプログラムの開発と週2時間授業の実施 ● 情報活用能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報活用能力の育成により、考え表現する活動の充実 ○ ICT機器を有効活用した、個に応じた学習や協働的な学習の促進 ○ 論理的思考や創造力を伸ばすプログラミング教育の推進 ● 家庭学習習慣の定着 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習内容や方法を指導することによる家庭学習の質の向上 ○ 家庭学習の手引きの活用による自主的な取組の促進 ○ 読書活動の一層の推進 ● 体力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ○ 体力の状況に即した計画的な指導の充実 ○ 体育主任会等との連携による体力づくりの啓発 ○ 業前・業間運動や部活動を活用した継続的な体力向上に向けた環境づくりの啓発 						
評価	成果	<p>【考え表現する力の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども自身が課題を把握し、課題追究、「まとめ」、「振り返り」といった学習活動を大切に授業づくりを行うとともに、個々の児童生徒の実態に応じた支援を充実させることを通して、「学校の授業の内容が分かる」と感じている子どもが91.6%になるなど、主体的に学習に取り組む態度の育成を図ることができました。 <p>【英語コミュニケーション能力の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校英語モジュールプログラムにおけるフォニックス学習等を通して文字認識力の向上や低学年では「英語がより好きになった」、高学年でも「わかりやすく楽しい」という意欲や情意面での成果が見られる。また、GTECテストを導入した中学校では、英語活用力の向上を目指した授業づくりが実践され、中学3年生での英検3級取得率が60%程度に伸びたという成果が報告されている。 <p>【情報活用能力の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが主体的に課題を把握し、必要な情報をICT機器を活用して収集・整理するなどして、根拠を明確にして自他の考えを説明することができるようになってきました。 <p>【家庭学習習慣の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭の協力を得ながら、関係機関と協力して情報モラルに関する講習会を開催するなど「携帯電話 3つの基本ルール」を基にして主体的に情報化社会に対応する力の育成と情報モラルの醸成を図ることができました。 ○ 学習の手引きを作成し、具体的に家庭学習で取り組む内容を伝えたり、よい取り組みを校内に掲示したりすることで、「家での勉強は、自分から進んでしています」と答える子どもが77.9%となり、主体的に家庭学習に取り組む習慣の定着が図れました。 <p>【体力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体育・保健体育科の授業を核として、年間を通して計画的に運動に親しめる活動が整備されてきたことで「自ら進んで体を動かしたり、スポーツをしたりしている」と答える子どもが83.3%となるなど、主体的に運動に関わろうとする態度を高めることができました。 					
評価	課題	<p>【考え表現する力の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもが「なるほど」を実感し、次の学びにつなげられるようにするための授業改善を行うこと。 <p>【英語コミュニケーション能力の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校における英語教育の充実に向けた指導力向上を図ること。 <p>【情報活用能力の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICT機器を用いて協働的で深い学びを実現するための環境整備をすること。 <p>【家庭学習習慣の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭学習の質的な向上を図るために、家庭との連携を一層図っていくこと。 <p>【体力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体育・保健体育科の授業以外においても主体的に運動に取り組もうとする態度の育成へとつなげていくこと。 					
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	2 子どもの成長に応じた学校教育の充実	所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校
---------------------	---------------------	-----	-------------------

改善 方向性 と 主な 取組	<p>【確かな学力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教科等横断的な学び等を視点としたカリキュラム・マネジメントの実施 ○ 「なぜ」「なるほど」を重視した授業改善の推進 <p>【英語コミュニケーション能力の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全小学校で週2時間の英語科授業の実施と全中学校(中2)におけるGTECテストの導入 <p>【情報活用能力の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 論理的思考や創造力を伸ばすプログラミング教育の実践 <p>【家庭学習習慣の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者等を対象とした情報交換等の場の設定 <p>【体力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関心・意欲を高める体育・保健体育科の授業改善と体育的活動の充実
----------------------------	---



授業の様子(あずま小学校)



図画工作の授業(赤堀南小学校)



チャレンジウィーク(あずま中学校)

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	2 子どもの成長に応じた学校教育の充実	所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校
---------------------	---------------------	-----	-------------------

施策名	⑤ 特色ある学校づくりの推進	継続	拡充・新規	担当課	学校教育課		
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の教育資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の方々との交流や体験活動を通して、ふるさと伊勢崎のよさを学ぶ、伊勢崎ふるさと学習の実施 ○ 地域人材・地域資源、いせさき教育アンバサダーを活用したキャリア教育の推進 ○ コミュニティー・スクールや学校支援ボランティアと協働した組織的教育活動の実施 ● カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業や大学の知的資源を活用して、その専門性を生かした質の高い学びを目指した教育活動の実施 ○ 未来志向で教育改革の方向性を検討、提言する「教育新時代いせさきミーティング」の実施 ○ カリキュラムの質的向上を目指し討議する「カリキュラムパートナー連絡会議」の実施 						
評価	<p>【地域の教育資源の活用、カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 伊勢崎ふるさと学習では、各校で全体計画を作成し、意図的・計画的に地域の自然や歴史、伝統文化、産業等について学習することで、児童生徒の地域のよさについての理解が深まってきました。自分の住んでいるまちのよさを知っている児童生徒の割合は63.2%、自分の住んでいるまちを誇りに思う児童生徒の割合は86.5%となりました。 ○ スポーツ選手や企業人、大学教授、地域人材、いせさき教育アンバサダーとの協働授業を積極的に行い、様々な職業観や人生観、高い志に触れさせることで、自己の生き方について考え、夢や希望の実現に向け努力する児童・生徒が77.4%となりました。 ○ 地域と学校がそれぞれの良さを理解するとともに、学校の課題解決のために地域と学校が一体となって取り組もうとする気運が高まりました。 ○ 学校運営協議会では、地域ぐるみのあいさつ運動や学校運営協議会広報の発行など、それぞれが主体的な活動を工夫することで、「地域とともにある学校」の具体化が図られました。 ○ カリキュラムパートナーによる教育改革・いせさき未来会議をベースに、さらに幅広い分野から委員を選出して開催した教育新時代いせさきミーティングでは、教育施策の検証と教育改革の方向性等を検討できました。 						
課題	<p>【地域の教育資源の活用、カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 単元構成や多様な学習形態等の工夫をすすめることで、児童生徒の主体性を引き出し、地域に対して積極的に関わることのできる児童生徒を育成すること。 ○ 学校運営協議会の協議内容を地域・学校の連携を視点として、充実させ、学校運営に更に反映していくこと。 ○ 伊勢崎市の社会課題に目を向け、解決を図る態度を育成すること。 						
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	<p>【地域の教育資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学府制により、学校と地域が組織的に連携・協働して児童・生徒を育むこと ○ 地域のよさを学ぶ伊勢崎ふるさと学習の計画的・継続的な実施をよりいっそう推進すること ○ 学校支援ボランティア、いせさき教育アンバサダーと協働した教育活動の実施 ○ 各中学校区で、学府連携協議会を開催し、各中学校区で育成する子ども像を設定すること <p>【カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門家や保護者・地域との協働した学びの場の設定を通して、子どもが試行錯誤しながら課題解決する授業づくりの推進 ○ 企業や大学のカリキュラムパートナーのもつ知的資源の積極的な活用 						



いせさきアンバサダー(栗原正峰氏:書家)



教育新時代いせさきミーティング

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		2 子どもの成長に応じた学校教育の充実		所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校		
施策名	⑥ 中等教育学校教育の充実	継続	拡充	新規	担当課	四ツ葉学園中等教育学校	
計 画 ・ 実 施	<p>● 夢と希望を実現できる学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 英語や数学の少人数学習の実施 ○ 朝・放課後・土曜などの補充学習・発展学習(SUP)の実施 ○ 英語検定・GTEC・TOEFL等の計画的な実施 ○ 進学に向けた課外授業の実施 ○ 生徒自らが自分の言動を考える指導の徹底 ○ 学習や生活等における、生徒が生徒を育てるサポートリーダー制の導入 ○ 「自学」「自律」をねらいにした活動の時間の設置 ○ 「四ツ葉生らしさを考える会」の実施 						
	<p>● 伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 米国ミズーリ州立大学(MSU)での語学研修 ○ 伊勢崎市とミズーリ州立大学との協定内容の具現化 ○ 海外の大学進学も含めた進路指導や講座の実施 ○ グローバルスタディーズキャンプ(世界で活躍する日本人講師による特別授業等の実施) ○ 海外グローバルリーダー研修(米国ミズーリ州立大学付属語学学校におけるグローバルリーダープログラムの実施等) 						
	<p>● 企業・大学と連携したキャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学や企業と連携し現代社会の最先端の知識や技能に触れる「アカデミックキャンプ」の実施 ○ 地元の企業等で働く社会人へ生徒自らインタビューする「社会人への取材活動」の実施 ○ 働く場としての「企業」を視点に、都内近郊の企業に生徒が直接訪問する「キャリアディスカバリー」の実施 ○ 首都圏の大学に生徒が直接訪問する「大学訪問」の実施 ○ 総合的な学習の時間におけるソーシャルビジネスをテーマにした活動の実施 						
成 果 評 価	<p>【夢と希望を実現できる学力の育成】</p> <p>○ 独自のキャリア教育・グローバル教育等により育まれた夢と希望の実現に向け、学力(基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、学ぶ意欲)をバランスよく育てている。具体的には、55分授業、朝・放課後・土曜などに発展的内容等を扱う学習(SUP)、GTE等の外部検定の導入による教育課程の質的量的充実、英語・数学等の少人数指導や進学に向けた課外授業等による個別対応の充実を実現できた。併せて、在り方や生き方を考える「四ツ葉生らしさを考える会」や、生徒が生徒を育てる「サポートリーダー制」を導入した各種行事により、教育目標である「自学」「自律」の精神の涵養を図ることができた。</p>						
	<p>【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】</p> <p>○ 姉妹都市である米国スプリングフィールド市のミズーリ州立大学(MSU)との協定内容を具現化してきた。3年次には、MSUにおける「海外語学研修(本校生徒30名が参加)」、4年次には、世界で活躍する講師による講義やネイティブによる英語漬けの研修を受ける「グローバルスタディーズキャンプ(全員参加)」、そして5年次には、独自のプログラムによる「海外グローバルリーダー研修(全員参加)」を実施し、グローバル人材としての資質の向上を図ることができた。</p>						
課 題	<p>【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】</p> <p>○ 生徒一人一人の夢や希望、そして進路実現を促す特色あるキャリア教育プログラムを展開することができた。2年次には、大学や企業において最先端の知識や技能に触れる「アカデミックキャンプ」や、地元の企業等で働く社会人へ生徒自らインタビューする「社会人への取材活動」、4年次には、首都圏の大学に生徒が直接訪問する「大学突撃取材」、5～6年次には、現代社会の諸課題についてビジネスの視点からの解決を構想する「ソーシャルビジネスを立ち上げよう」を実施できた。</p>						
	<p>【夢と希望を実現できる学力の育成、伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成、企業・大学と連携したキャリア教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒一人一人の進路希望を実現する学力向上対策と進路指導体制の充実 ○ 心身ともに健康な学校生活を保障する教育相談体制の充実 ○ スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定に向けた組織の確立及び大学、企業との連携強化 						
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	5

【夢と希望を実現できる学力の育成 / 四ツ葉学園中等教育学校】

- 新大学入試等への対応を視野に入れた進路指導体制を構築する。
- 生徒一人一人の進路希望に応え得る学力向上と進路指導を実現する。
- 学力向上をはじめ全ての土台となる心身ともに健康な状態での学校生活の実現に向け、教育相談体制の充実を図る。

【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成 / 四ツ葉学園中等教育学校】

- 関係各機関との情報交換をより密にするとともに、各取組を適切に発信することにより外部からの評価を受ける機会を確保し、学校経営の充実に結びつける。
- これまでの各取組について検証し、より実効性の高い6年間を見通した指導計画となるよう見直しを加え改善を図る。

【企業・大学と連携したキャリア教育の推進 / 四ツ葉学園中等教育学校】

- SSH指定に向けた新たな大学・企業との連携強化を図る。
- 6年間のキャリア教育の見直しを行う。



2年 アカデミックキャンプ



5年 海外グローバルリーダー研修



4年 大学訪問



3年キャリアディスカバリー

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		3 子どもの道徳教育		所管課	学校教育課・健康教育課 ・生涯学習課		
施策名	⑦道徳教育を通した豊かな心の育成	継続	拡充・新規	担当課	学校教育課		
計画・実施	● 温かい絆づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの心に寄り添い、自己有用感を育成する指導・支援の充実 ○ 子どもと過ごす時間を十分に確保し、子どもとのふれあいを大切にした教師と子どもの絆づくり ○ PTA・地域と連携して情報モラルを醸成し、一人一人の子どもの成長を支える家庭・地域連携の充実 						
	● 温かいかかわりづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ よりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決していく学級活動の充実 ○ 楽しい学校生活づくりのために、児童会生徒会活動の充実 ○ 励まし合う、支え合う交流活動や、主体的にかかわり合う体験活動の充実 						
	● 認め合い・高め合いづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育や人権教育の推進による、一人一人の個性や立場、考えなどを尊重する心の育成 ○ 特別支援教育の考え方に基づき、一人一人の子どもの力を伸ばせる支援の充実 ○ 日本語指導を必要とする、一人一人の日本語の能力に応じた指導体制の充実 						
	● いじめ・不登校の対策 <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭、地域、関係機関との連携を図った生徒指導体制の充実 ○ 不登校児童生徒の自立と学校復帰を促すほっとる～む(適応指導教室)の活用推進 ○ 不登校児童生徒の自立と学校復帰を促すサポートケース会議の活用推進 						
評価	成果	【温かい絆づくりの推進、温かいかかわりづくりの推進、認め合い・高め合いづくりの推進、いじめ・不登校の対策】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの心に寄り添った指導や支援が行われ、心の居場所がある学級づくりや自発的・自治的活動の充実が推進されたことで、「学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある」と答える子どもが93.6%、「自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる」と答える子どもが80.7%であるなど、教師と子どもや子ども同士の絆づくりが進みました。 ○ きまりの意義を考えたり理解したりする場面を学校生活の中で設けて、子どもの主体的な行動を促してきたことで、「学校のきまりを守っている」と答えている子どもが95.3%となるなど、生活習慣や規範意識の育成が図られました。 ○ 教育研究所「道徳指導研究班」の実践やその啓発により、よりよい生き方を求める道徳教育の充実が図られました。 ○ 子ども達の特性に配慮した教室環境の設定を行ったり、ICTや絵図等を利用して視覚的に提示したりと、誰にでも分かりやすいユニバーサルデザインの授業を心がけました。特に障害のある子ども達の成長を積極的に促すために、一人一人に応じた個別の指導計画や個別の支援計画を策定し、家庭と連携しながら子どもの特性に応じたきめ細かな指導・支援を行うことができました。また、今年度、中学校通級指導教室が開設され、支援の場を広げることができました。 ○ 平成29年度末外国籍卒業生101名のうち進学97名。進学率96%のデータが示すように、各学校での指導が日本語の習得とともに、児童生徒の進学希望を支えている実態が伺えます。 ○ いじめ問題対策連絡協議会を開催し、子どもたちのいじめ防止や早期発見などへの対策について、学校や家庭、地域の連携が進められました。また、いじめ防止子ども会議において、子どもたちの主体的な取組について協議されました。 ○ ほっとる～む(適応指導教室)に48名の児童生徒が通い、各教室において、児童生徒の居場所づくりを進めることができました。また、平成29年度末卒業生14名のうち14名全員が進学できました。 					
	課題	【温かい絆づくりの推進、温かいかかわりづくりの推進、認め合い・高め合いづくりの推進、いじめ・不登校の対策】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の主体的な計画的な特別活動の一層の充実を図ること。 ○ 子ども個性や特性の多様化への対応をすること。 ○ 市長部局からの医療・福祉サービスの情報提供により、医療・福祉分野と綿密な連携を図ること。 ○ 日本語能力に応じた特別の教育課程による継続的な指導とを進める中で日本語指導と学習指導が一体となった指導の充実を図ること。 ○ 家庭、地域、学校のより一層の連携強化を推進すること。 ○ ほっとる～む(適応指導教室)での集団指導と個別指導をバランスよく取り入れていくこと。 					
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【温かい学級づくりの推進】【温かいかかわりづくりの推進】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの多様な個性や特性を踏まえた子ども理解や対応、よりよい人間関係づくりについての研修の充実 【認め合い・高め合いづくりの推進】 <ul style="list-style-type: none"> ○ よりよい生き方を考え、実践できる道徳の授業を中心とした道徳教育・人権教育・情報モラル教育の充実 ○ 就学前の園児を対象とした通級指導教室等における特別な支援の充実 ○ 中学校通級指導教室の充実 【いじめ・不登校の対策】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 早期発見・早期対応について、家庭や地域と学校との協力体制の充実 ○ いじめ問題対策連絡協議会による関係機関との連携 ○ ほっとる～む(適応指導教室)の機能の充実 					



親子ブラインドウォーク(境剛志小学校)



心情円板を活用した道徳授業(あずま中学校)

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子どもの道徳教育	所管課	学校教育課・健康教育課 ・生涯学習課
---------------------	------------	-----	-----------------------

施策名	⑧ 家庭や地域との連携による心の育成	継続	拡充・新規	担当課	健康教育課・生涯学習課
-----	--------------------	----	-------	-----	-------------

計 画 ・ 実 施	● 人権意識の高揚 / 生涯学習課
	○ 人権問題学習講座等の開催 ○ 児童生徒作品を活用した人権啓発活動の充実
	● 家庭の教育力の向上(情報共有による問題解決の場の提供) / 生涯学習課
	○ 保護者会や家庭訪問、学校通信等の活用 ○ 教育相談の充実 ○ 多様な人権問題学習会等の実施
● 家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進) / 健康教育課	○ 給食の試食会や講演会の実施 ○ 『いせさき家族で「いただきます」の日』の推進
	● 基本的生活習慣の定着 / 生涯学習課
	○ 基本的生活習慣の確立や地域との絆づくりの推進 ○ 豊かな感性や情操、思いやりの心を育てる家庭教育の充実

評 価	成果	<p>【人権意識の高揚、家庭の教育力の向上(情報共有による問題解決の場の提供)、基本的生活習慣の定着/生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休みビデオシアターにおいて、地域の児童とその保護者を対象に、人権啓発ビデオの視聴を通して人権意識の高揚を図ることができた。また、夏季休業中に募集を行った人権啓発ポスターには、839点(小学生403点、中学生436点)の応募があり、人権意識の高揚が伺えた。 ○ 各小・中学校PTAにおいて、家庭教育・人権教育の推進を図る研修会等を展開することができた。 <p>市内6公民館において、①同和問題②高齢者③子ども④HIV感染者⑤犯罪被害者⑥インターネットによる人権侵害の6つのテーマを掲げて、各地区の市民に向けて人権意識の高揚を目的とした地区別人権学習会を実施した。また、市内6つの集会所において、人権ビデオ学習会(5月)、人権問題学習講座(9月)に実施し、それぞれの集会所関係者の人権意識の高揚を図ることができた。</p> <p>【家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進)/健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各小・中学校において保護者を対象にした給食試食会を開催し、その中で学校栄養職員からの食育講話等を設定することができた。 ○ 『いせさき家族で「いただきます」の日』の推進事業として、夏休みに「わが家のおすすめ料理」のレシピを募集したところ4583点の応募があり、家庭への啓発活動につながった。
	課題	<p>【人権意識の高揚、家庭の教育力の向上(情報共有による問題解決の場の提供)、基本的生活習慣の定着/生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休みビデオシアター、人権ビデオ学習会、人権問題学習講座、地区別人権学習会などの事業において、より多くの市民が参加できるようにする。 <p>【家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進)/健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食育に関する保護者への啓発活動する機会の確保と共に、児童生徒の活動を通して保護者に食育の重要性を伝えていくことが必要である。

施 策 に 関 する 評 価	生涯学習課	有効性	4	必要性	4	方向性	4
	健康教育課	有効性	4	必要性	4	方向性	4

改 善 の 方 向 性 と 主 な 取 組	<p>【人権意識の高揚、家庭の教育力の向上(情報共有による問題解決の場の提供)、基本的生活習慣の定着/生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校、家庭、地域それぞれの役割を明確にし、「学校・家庭・地域」が一体となった教育活動の展開で、児童生徒の心の育成を図っていく。 ○ 各種人権啓発事業において、広報活動や参加依頼通知等の工夫を行い、より多くの市民の参加を促すようにする。 <p>【家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進)/健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ PTAと連携して各事業の主旨をより多くの保護者に伝えるようにする。

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子どもの道徳教育	所管課	学校教育課・健康教育課 ・生涯学習課
---------------------	------------	-----	-----------------------



夏休みビデオシアター(連取町集会所)



特別人権学習会

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		3 子どもの道徳教育			所管課	学校教育課・健康教育課 ・生涯学習課			
施策名	⑨ 地域ぐるみの子どもの健全育成			継続 拡充 新規	担当課	生涯学習課			
計 施 画 ・ 実	● 子どもの健全育成								
	○ 「少年の主張」伊勢崎市大会の開催 ○ 放課後子ども教室の拡充								
評 価	● 協働社会の醸成								
	○ 地域の教育関係団体との連携・協力								
課 題	【 子どもの健全育成、協働社会の醸成 】								
	○ 「少年の主張」伊勢崎市大会では、中学生が日頃感じている事や考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めると共に、少年に対する市民の理解や認識を深め、青少年の健全育成を図ることができた。この大会には、各学校の校内予選で選ばれた代表者12名が中学生らしい視点で、今考えていることや伝えたい自分の思いを立派に発表した。347名の参加があり、観覧者からは「堂々たる話し方、内容的にも感動的なものがたくさんあり、今の子ども達は昔の私たちと違い、女性の発言力にも驚きです。未来は明るいと感じました。」など、たくさんの方から高い評価をいただいた。また、赤堀中学校吹奏楽部によるミニコンサートも「素晴らしい演奏でした。日頃の努力がうかがえます。」などと好評だった。 ○ 北小学校赤石楽舎放課後子ども教室、南小学校放課後子ども教室に加え、今年度から両校で行っているプログラムを元に名和小学校でも放課後子ども教室を実施することができた。また、三郷地区の地域で行われている放課後支援事業との連携を図り、三郷小学校放課後子ども教室として実施することができた。指導者の熱意、綿密な準備もあり、学びや多様な体験活動から、子どもたちの社会性などの育成に役に立っている。また、保護者の目が届きにくい放課後の時間に、地域と共に子どもたちを守り育てていくためのよい活動となっており、児童からは「入ってよかった。」「次回の活動が楽しみ」、保護者からは「家ではやらせられない遊びや貴重な体験ができる」などの声を聞いている。								
施策についての5段階評価				有効性	4	必要性	5	方向性	5
改 善	【 子どもの健全育成 】								
	○ 今後も、地域の実情に合わせつつ、他の小学校区でも放課後子ども教室を実施し、子どもたちが地域の方と一緒に学習し、多様な体験活動を行うことで子どもたちの学びを豊かにする放課後子ども教室の推進を図っていく。								
改 善	【 協働社会の醸成 】								
	○ 市PTA連合会をはじめ、関係各団体との連携を強化し、家庭教育・人権教育等の充実を図るとともに、児童・生徒の健全育成に向けて、情報共有や協働的な活動などを推進していく。								



少年の主張伊勢崎市大会

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		4 安心・安全を大切に健康教育の充実	所管課	健康教育課	
施策名	⑩ 学校保健の充実	継続	拡充・新規	担当課	健康教育課
計画・実施	● 健康な体と心づくり <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の健康診断の実施及び結果の活用による保健指導・健康管理の充実 ○ 健康教育担当者研修会の実施 ○ 歯科衛生士派遣事業 ○ 食育実践研究会の実施 				
評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校保健計画に基づき健康診断や健康相談等を実施し、要健康管理者を把握して、日常的に健康状態の把握に努めることができるように、保健室訪問にて指導しました。職員の健康管理では、全職員が健康診断を受けられるよう日程を設けたり、ストレスチェックを受けたり健康管理に努めました。 ○ 健康教育担当者研修会において、「性の多様性」について取り上げ、学校での具体的な対応について研修ができました。 ○ 食育実践研究会において、小学校の保健学習での食育を授業しました。市内の食育担当者が授業検討会を行い、保健体育における食育のモデルとなりました。この授業を基に、各学校にて実践してもらうことで効果的な活動を行うことができました。 ○ 歯科衛生士派遣事業では、幼稚園5園・小学校14校・中学校3校が実施しました。歯科保健の一活動として定着してきています。 ○ 教育課程に基づいた保健教育や学校保健計画に基づいた保健指導を実施し、児童生徒の自立的な行動変容に繋がるように努めることができました。 			
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修会を開催した後の各学校の取組について、しっかりと把握していないこと。 ○ 健康管理の予防面の取組についての指導が、強化できなかったこと。 			
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5
改善	今後の方向性と主な取組	【健康な体と心づくり】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健教育の推進により、自立的な健康づくりができるよう充実させること。 ○ 研修内容の啓発をするために、研修会後の各学校の取組について通知等を通して取り上げて啓発すること。 			



健康教育課担当者研修

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		4 安心・安全を大切に健康教育の充実		所管課	健康教育課		
施策名	⑪ 学校給食の充実		継続・拡充・新規	担当課	健康教育課		
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心安全な給食づくり <ul style="list-style-type: none"> ○ 調理場の衛生管理を徹底 ○ 地場産農産物の利用を促進 ○ 栄養教諭・学校栄養職員による学校給食を活用した指導の充実 ○ ホームページやSNSによる情報提供 						
評価	成果	<p>【安心安全な給食づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 10月の献立目標を「群馬県の食と農を知ろう」と定め、地場産農産物をより多く使用し、「焼きまんじゅう」「おつきりこみ」「境のごぼうサラダ」等のメニューで、子ども達に郷土の食や農に興味や関心を抱かせるよう取り組みました。また、12月には、関係機関の協力を得て、本市の伝統野菜「下植木ねぎ」とブランド米「ミルクイエリー」を使用した給食を提供しました。こうした取り組みの結果、平成29年度の地場産農産物の使用割合は49.6%となりました。 ○ 調理場の衛生管理水準をより高めるため、学校薬剤師による衛生検査を実施しています。給食設備の動線や清掃状態、従事者の健康チェック、食材の検収や保管方法などを学期毎に年3回定期検査を実施しました。 ○ 学校給食の安全性を確認するため給食及び食材の放射性物質検査及び残留農薬検査を行い、その結果をホームページで公開し周知を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質検査 給食検査 364品 ・食材検査 41品 ・残留農薬検査 農産物 7品 全て不検出でありました。 ○ 成長過程にある児童生徒が食の大切さを理解し、健康な身体を培い、食を通じて豊かな人間性を育むために、給食を生きた教材として活用した栄養教諭等による食育の指導を実践しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・給食時のクラス訪問の回数 865回 ・栄養教諭、学校栄養職員によるTT授業 249回 ○ 全国学校給食週間(1月24日～30日)に合わせ、伊勢崎駅前インフォメーションセンターで、学校給食の歴史やレブリカを掲示したり、栄養教諭等の食に関する指導の取り組みや、夏休みに募集した「我が家のおすすめ料理」のレシピや、「学校給食ぐんまの日」絵画コンクールの入賞作品を展示するなど、学校給食に理解や関心を高めるパネル展を開催しました。 					
	課題	<p>【安心安全な給食づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農政課やJA佐波伊勢崎などとの連携をより深めて、野菜の収穫時期と献立のタイミングを合わせる事により、地場産農産物の使用率の向上 ○ 食材の安全性を確認する手段として、現在行なっている放射性物質検査と残留農薬検査以外にも、方法が無いのか検討すること。 					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【安心安全な給食づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農政課が事務局となる伊勢崎市地場産農産物等利用促進協議会(県の農業指導センター、JA佐波伊勢崎や伊勢崎市農業委員会)を通じて、生産者と調理場との緊密な情報交換の実施 ○ 安心・安全学校な学校給食を提供するため、調理場の衛生管理を徹底とあわせて、放射性物質検査や残留農薬検査を継続し学校給食食材の安全性を確認 					



全国学校給食週間



いせさきづくしの日(北二小)

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		4 安心・安全を大切にした健康教育の充実		所管課	健康教育課		
施策名	⑫ 学校安全の充実		継続 拡充・新規	担当課	健康教育課		
計画・実施	● 安心安全な学校づくり ○ 通学路改善要望調査の実施・改善 ○ 普通救命講習会の開催 ○ 安全担当者研修会・安全主任会の開催 ○ 避難訓練の実施 ○ 交通安全教室・講話の実施						
評価	成果	【安心安全な学校づくり】 ○ 学校園、児童生徒、保護者の協働による通学路安全点検を実施したところ、改善要望書が184件提出されました。改善要望書を元に通学路安全対策協議会で検討し、関係機関が現地を合同点検のうえ、危険要因を明らかにし改善を図りました。 対策済み箇所 111件 ○ 初任者と他都市から転入した教職員を対象に蘇生法とAED操作講習会を開催しました。最新の知識と技術を維持するために、修了証所得後5年以上経過した学校職員に対しても講習会を実施しました。 普通救命講習会受講率(5年以内) 91% ○ 各幼・小・中学校では危機管理マニュアルを整備し、実効性を高めるための創意工夫をした避難訓練が保護者や地域の方々との協働で実施されました。 避難訓練実施回数 幼稚園合計87回 小学校合計80回 中学校合計34回 ○ 小学校では1年生対象に「正しい歩行の仕方」、4年生対象に「自転車の安全な乗り方」を模擬道路校庭に作成し、警察署員と地域の交通指導員の指導により、場面ごとに児童一人ひとりが適切な行動を教わりました。中学校では、スクエアド・ストリート交通安全教室を4校で開催し、スタントマンによる交通この再現を通して、生徒一人一人の危険回避能力の向上を図りました。 交通事故件数 144件 ○ 秋の全国交通安全運動と冬の県民交通安全運動に合わせて、各学校で交通安全強化週間として取り組み、安全主任会において実践内容について情報交換を行いました。					
	課題	【安心安全な学校づくり】 ○ 交通事故において、児童生徒の不注意による交通事故、交通規則に則り通行しているが事故に巻き込まれる等、危険を回避する能力を向上させることで防げる事故が多くあること。 ○ 弾道ミサイル発射に係る対応について、地域の実情に応じた具体的な対応策について検討し、危機管理マニュアル及び学校安全計画等の見直しを行うこと。					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	【安心安全な学校づくり】 ○ 春・夏・秋・冬に実施される国・県の交通安全運動に合わせ、市内全小中学校で交通安全強化週間として積極的な取組を実施。 ○ 安全教育を行う教職員について、知識・技能の向上につながる学校安全に関する研修の推進 ○ 教職員が児童生徒に指導するという前提だけでなく、児童生徒が自ら考えどのように対応していくかを繰り返し学習することにより、危険回避能力の向上に努めること。あわせて、実効性のある危機管理マニュアルの作成へつなげること。					



普通救命講習会



避難訓練(引き渡し訓練)

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	5 教育環境の整備・充実	所管課	教育施設課・学校教育課 健康教育課・生涯学習課
---------------------	--------------	-----	----------------------------

施策名	⑬ 教育施設の整備充実		継続	(拡充)	新規	担当課	教育施設課・健康教育課 生涯学習課		
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● トイレ改修整備 ● 老朽化対策 / 教育施設課 ● 教育施設振興 ○ 学校トイレの環境改善のため、便器の洋式化や床を乾式にする等の改修整備を実施 ○ 平成27年度末で完了となった学校施設の構造体の耐震改修に引き続き、内外装改修や設備改修などの老朽化対策と教育環境の質的向上などの環境対策を計画的に実施することで施設の長寿命化を推進する ○ 教育用パーソナルコンピュータ等の計画的な更新を実施 ● 学校給食調理場整備事業 / 健康教育課 ○ 西小保方沼公園等測量業務委託 ○ 仮称新学校給食調理場配水管布設設計業務委託 ○ 仮称新学校給食調理場建設工事 ● 公民館整備事業 / 生涯学習課 ○ 宮郷公民館建設工事業務委託 								
成果	<p>【トイレ改修整備、老朽化対策、教育施設振興 / 教育施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度ですべての小学校においてトイレの改修工事が完了しました。平成29年度は中学校のトイレ改修を進め、すべての中学校において便器の洋式化及び床の乾式化が終了しました。 ○ 老朽化対策工事として、「あずま小学校プール改築工事設計委託」「名和小学校プール改築工事」「臨海学校施設改修等工事(第Ⅰ期工事)」を実施しました。 ○ 平成29年4月1日より「校務支援システム」を本稼働させました。本年度は、適宜研修を実施するなど運用面に関して調整を進め、より効率的なシステム活用の推進に努めました。 <p>【学校給食調理場整備事業 / 健康教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 仮称新学校給食調理場の敷地と西隣のグラウンドゴルフ場及び周辺の道水路の測量業務を、公園緑地課と共同で実施しました。 ○ 市道(東)4-374号線に水道管150mm及び消火栓を設置するため、設計業務委託を実施しました。 ○ 9月29日に平成29年第4回伊勢崎市議会定例会にて議決をいただき、「建築工事」「電気設備工事」給排水衛生・厨房設備工事」「空調設備工事」の本契約を締結して工事を開始しました。平成29年度と平成30年度の債務負担事業で工期は平成30年9月28日までを予定しています。 <p>【公民館整備事業 / 生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 宮郷公民館整備事業として、公民館用地5,805㎡を取得し、土地造成工事及び新築工事設計委託を実施しました。 								
課題	<p>【トイレ改修整備、老朽化対策、教育施設振興 / 教育施設課】</p> <p>施設の維持管理については、多額の予算が必要となることから、厳しい財政状況の中で、効率的で効果的な事業の推進方法や、必要最小限による経費での事業実施について、常に研究検討しているところであるが、財政当局からの理解を得ることが難しいといった現状がある。</p> <p>【学校給食調理場整備事業 / 健康教育課】</p> <p>新学校給食調理場の施工業者は、契約を締結した共同企業体だけでも10社で、下請け等を含めると50～60社程度になる見込みです。平成30年度には新学校給食調理場外溝工事、水道工事、道路工事、水路工事も予定しています。関係各所との連絡調整を図り、労働災害なく工事を行うよう指導していくとともに、関連工事との連絡を密として、スケジュール通り円滑に工事を進めるよう工程管理を行いたい。</p>								
評価	施策についての5段階評価		教育施設課	有効性	5	必要性	5	方向性	5
			健康教育課	有効性	5	必要性	5	方向性	5
			生涯学習課	有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	<p>【トイレ改修整備/老朽化対策/教育施設振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ トイレ改修整備(終了) ○ 学校施設の老朽化調査の実施準備と予算の平準化を図るための実施計画の検討 ○ 教育施設振興のため教育用パーソナルコンピュータ及び周辺機器の計画的整備の実施と情報教育に係わる指導担当課との調整により情報教育環境の整備の推進 <p>【学校給食調理場整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第二・境第一・境第二調理場も建設後20年～25年を経過するため、計画的な施設整備計画を検討 <p>【公民館整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 宮郷公民館整備事業として、公民館新築工事及び駐車場・外構工事の実施 								

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	5 教育環境の整備・充実	所管課	教育施設課・学校教育課 健康教育課・生涯学習課
---------------------	--------------	-----	----------------------------



(仮称)新学校給食調理場建設工事



トイレ改修(第二中学校)

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		5 教育環境の整備・充実			所管課		教育施設課・学校教育課 健康教育課・生涯学習課		
施策名	⑭ 教職員の資質の向上			継続・拡充・新規	担当課	学校教育課			
計画・実施	● 専門性、指導力の向上を図る研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 校園内における研修の質的向上を図るために、研修主任会などを活用した情報交換や講演会などの場の設定 ○ 教育研究所における各種研修講座の実施や、次期学習指導要領の理解と対応に向けた研修会の実施 ○ 校務支援員の配置による業務改善と教師が子どもと向き合う時間の確保 								
評価	成果	【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校園の研修主任、学力向上コーディネーターを中心とした校内研修、園内研修を通して、実態に応じた効果的な指導方法について共通理解を図る場、授業研究会や保育研究会を通して教職員相互が意見交換する場を設けることで、指導力の向上に向けて研修を進めることができました。 ○ 学校の要請に応じて、指導主事による校内研修等における講師参加がのべ18回行われるなど、自主的・主体的な研修の推進を図ることができました。 ○ 教育研究所において、伊勢崎市の教職員の指導力向上を図るため、学校教育が抱える課題と改善策をテーマに講師を招聘し、講習会を実施し、事後のアンケート結果では100%の参加者が「参考になった」と回答しました。感想も「すぐに学校の組織を見直さなければならないと感じた。専門性の相互理解、分掌の明確化など自校でもできることからどんどん進めていきたい。」「いくつになっても学ぶ姿勢を持ち続けることが大切だと痛感させられた。教師自身が楽しいと思えるような授業を作り上げていきたい。」等前向きな感想が多くありました。 ○ 校務支援員を小学校4校、中学校2校の計6校に配置したことにより、教職員の業務改善及び教職員が児童生徒と触れ合える時間を増加させることができました。 							
	課題	【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 次期学習指導要領の内容について共通理解を図っていくこと。 ○ 更なるベテラン教職員の大量退職に備え、中堅及び若手教職員の指導力の向上を図るとともに、教育現場のニーズに応じた実践的な研修内容にしていくこと。 ○ 校務支援員を増員していくこと。 							
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「確かな学力」向上推進委員会、教科等指導委員会、各教科等主任会における、次期学習指導要領の内容に関する情報交換の場の設定 ○ キャリア段階に応じた伊勢崎教師塾の研修内容の充実 ○ 日本語指導及び発達の特性に応じた指導方法等の充実に向けた研究の実施 ○ 関係各課と連携を図りながら、校務支援員の配置校の拡充 							



教職員全体研修会

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		6 市民が主役の生涯学習の充実	所管課	生涯学習課				
施策名	⑮ 学習活動の支援	継続	拡充・新規	担当課	生涯学習課			
計画 ・ 実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業の充実 ● 1行政区1楽習の推進 ● 生涯学習大会の拡充 ● 公民館事業等でのボランティア養成講座の開催 ● 公民館のボランティアサークルへの支援 ● 生涯学習支援ボランティアまなびい先生への支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ まなびい先生自主企画「まなびい塾」の実施 ○ 区役員と生涯学習推進員との連携を図り地域づくりのための講座を実施 ○ 生涯学習大会の実施 ○ おもちゃの病院ドクター養成講座の実施 ○ ボランティアサークルへの活動支援の実施 ○ 自主企画事業における広報活動の実施 							
	成果 評価	<p>【生涯学習大会の拡充、公民館事業等でのボランティア養成講座の開催、公民館のボランティアサークルへの支援、専門性、生涯学習支援ボランティアまなびい先生への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習支援ボランティアまなびい先生が自ら企画し、市民へ身近な学びの場を提供する「まなびい塾」を20講座実施し、1,327人の参加があった。 ○ 各行政区の生涯学習推進員を中心に、市民一人ひとりが生きがいをもって積極的に参加できる講座を実施し、地域の連携強化を図った。参加者数は2,280人でした。 ○ 市民グループによる学びの成果を活かしたステージ発表やまなびい先生の作品展示等を通して生涯学習大会の充実を図った。 ○ おもちゃの病院ドクター養成講座は、茂呂公民館において1講座3回を実施し、参加者は12人でした。 ○ まなびい先生自主企画事業の周知のため、市広報、ホームページ等に掲載し、広報活動を行った。 						
課題	<p>【生涯学習大会の拡充、公民館事業等でのボランティア養成講座の開催、公民館のボランティアサークルへの支援、専門性、生涯学習支援ボランティアまなびい先生への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習機会の拡充を図っているが、利用者の多くが中高年であり、年齢層に偏りが未だ見受けられる。若年層にあった学習機会の提供が課題である。 							
施策についての5段階評価			有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善 方向性 と 主な 取組	<p>【生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まなびい先生登録者数の拡充と講座を充実すること。 <p>【1行政区1楽習の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区役員と生涯学習推進員と連携を図り時代に即した講座を実施すること。 <p>【生涯学習大会の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習推進員と協力し充実した生涯学習大会を実施すること。 <p>【公民館事業等でのボランティア養成講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後もボランティア養成講座を実施すること。 <p>【公民館のボランティアサークルへの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後もボランティアサークルへ支援すること。 <p>【生涯学習支援ボランティアまなびい先生への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まなびい先生自主企画事業の広報活動を充実すること。 							



生涯学習大会

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		6 市民が主役の生涯学習の充実	所管課	生涯学習課			
施策名	⑩ 学習機会の拡充	継続	拡充・新規	担当課	生涯学習課		
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館等での学習機会の充実 ● まゆドーム等での子どもへの学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ○ 親子参加型の家庭教育学級の実施 ○ 男女共同参画に関する講座の実施 ○ サークル活動の成果発表の場である文化祭の実施 ○ 親子ふれあい事業の実施 ○ ふるさと学習に関連した体験学習の実施 						
評価	成果	【公民館等での学習機会の充実、まゆドーム等での子どもへの学習機会の提供】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内15公民館で複数の学級・講座を実施し、学習機会の充実を図った。公民館事業を中心とした活動を通して地区の文化振興を図るとともに地区住民及び世代間の交流を図り、地区の活性化にも貢献した。 ○ まゆドームでの親子ふれあい事業では、自然や工作等の体験を実施した。また、土日の二日間にわたる事業や、当日参加受付型の事業を増やすことで、学習機会の充実を図った。さらに、ふるさと学習に関連し、伝統的な体験事業を地域ボランティアの協力を得て実施し、世代間交流も図った。 					
	課題	【公民館等での学習機会の充実、まゆドーム等での子どもへの学習機会の提供】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館事業を中心とした活動においては参加者の高齢化及び固定化、そして、参加者に男性が少ないこと。 					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【公民館等での学習機会の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館の学級・講座について7つのジャンル(セカンドライフセミナー、女性学級、家庭教育学級、子どもクラブ、健康促進講座、市民講座およびIT講座)により実施すること。 【まゆドーム等での子どもへの学習機会の提供】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 公園施設を活用した自然や環境に関する学習機会を充実すること。 ○ 地域ボランティアの協力による、地域のふるさとを伝承する学習機会を充実すること。 					



みんなでこのぼりを作ろう



公民館事業(樹木の剪定講座)

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	6 市民が主役の生涯学習の充実	所管課	生涯学習課
---------------------	-----------------	-----	-------

施策名	⑪ 学習環境の充実	継続	拡充・新規	担当課	生涯学習課		
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ まなびい先生の自主企画事業 ● まゆドーム「親子ふれあい事業」におけるボランティアとの協働 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ボランティアと協働した伝承的な事業等の実施 ○ 大学生ボランティアと連携した工作体験等の実施 ○ 読み聞かせボランティアによる読み聞かせの定期的な実施 						
成果	<p>【市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実、まゆドーム「親子ふれあい事業」におけるボランティアとの協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習支援ボランティアまなびい先生が自ら企画し、市民へ身近な学びの場を提供する「まなびい塾」を20講座実施し、1327人の参加があった。 ○ まゆドーム「親子ふれあい事業」において、まなびい先生を講師とするイベントや体験事業を実施することができた。地域ボランティアと協力して、餅つき体験などの伝承的な事業の実施や読み聞かせボランティアによる定期的な事業も実施できた。また、東京福祉大学ボランティアサークルの学生との協働企画で、工作体験やイベントを実施した。 						
課題	<p>【市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実、まゆドーム「親子ふれあい事業」におけるボランティアとの協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民ボランティアの確保に努めることと共に、ボランティアがやりがいをもって継続して行うことができる工夫が必要であること。 						
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	<p>【市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民ボランティアがやりがいを持ち、活躍できる機会と連携事業を確保すること。 <p>【まゆドーム「親子ふれあい事業」におけるボランティアとの協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアの力や意欲を活かした連携事業を拡充すること。 						



まゆドーム(親子ふれあい事業: 蚕を育ててまゆ工房)

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		7 読書の街づくりの推進		所管課	図書館課			
施策名	⑩ 豊かな心を育む読書活動の推進		継続	拡充・新規	担当課	図書館課		
計画 ・ 実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 読書を通し、人・文化を育む図書館 <ul style="list-style-type: none"> ○ 本との出会いを演出し人を育む ○ 郷土資料を通し文化を育む ● 地域・市民が交流し集う図書館 <ul style="list-style-type: none"> ○ 本を媒体とした人とのつながりの創出 ○ 市民ボランティアとの協働 							
評価	成果	<p>【読書を通し、人・文化を育む図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ブックスタートでおはなしの世界と出会い、そこから図書館で実施する読み聞かせの会や親子で楽しめる数々の事業へと誘います。新規事業として、読み聞かせの中にハイハイ等の動きを取り入れた「赤ちゃんといっしょのおはなし会あそびもねっ!」を開設しました。子どもの成長に合わせた事業を展開し、より効果的に本に親しむ機会を提供しました。 ○ 伊勢崎市の歴史を踏まえ、普遍的な学びのストーリーを分かりやすく描き発信していくために「いせさき学習堂事業」の展開を開始しました。学習堂と郷学を考察する講演会、併せて講演に関連する図書館所蔵の資料の展示を行い、郷土が誇れるものを掘り起し再発見することにより、知ることの楽しさと喜びを分かち合う場となりました。本事業に位置付けた古文書講座は、受講者による古文書愛好会が立ち上がるなど、市民の学びの広がりをみせています。 <p>【地域・市民が交流し集う図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 読書をキーワードとし図書館を拠点として活動している団体の代表が集まる場として、読書の街いせさき推進会議を立ち上げました。団体相互の情報交換の場、読書活動推進に向けた意見交換の場として機能しています。 ○ 図書館応援団(図書館運営に関わるボランティアの総称)の活動が開始となり、市民が自主的に活動する場となっています。語りの会等、応援団の自主事業として活発な活動がなされています。 						
	課題	<p>【読書を通し、人・文化を育む図書館、地域・市民が交流し集う図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習堂事業を体系的に発展させること。 ○ 図書館応援団の拡充を図りながら、図書館運営を支える意義を浸透させること。 						
施策についての5段階評価			有効性	5	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【読書を通し、人・文化を育む図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ブックスタートの発展を図ること。 ○ 学習堂事業の体系を確立し、学びの機会を継続的に提供すること。 <p>【地域・市民が交流し集う図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 意欲のある市民がだれでも参加できる図書館応援団の活動、活躍の場を拡充すること。 ○ お互いが交流しスキルアップを図る場を演出すること。 						



赤ちゃんといっしょのおはなし会あそびもねっ!



初心者古文書講座

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		7 読書の街づくりの推進				所管課		図書館課	
施策名		⑬ 図書館の特色を活かした事業の展開		継続・拡充・新規		担当課		図書館課	
計画・実施		<ul style="list-style-type: none"> ● 生活・仕事の課題解決に役立ち、地域に生きる図書館 <ul style="list-style-type: none"> ○ ライフステージに合わせた支援サービスの充実 ○ 行政と市民をつなぐ情報発信の拠点 							
評価	成果	<p>【生活・仕事の課題解決に役立ち、地域に生きる図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ビジネス支援コーナー、子育てコーナーでは、ビジネス、子育てに関連する新着図書及び蔵書の紹介と、行政各課との連携により情報(チラシ、パンフレット、広報紙等)を横断的に収集し提供しました。図書と情報がリンクし、有益な情報発信コーナーとして機能しています。 ○ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス及び国立国会図書館歴史的音源提供サービスを開始しました。これにより、利用者が図書館で閲覧できる資料の幅が広がりました。 ○ 行政各課と連携し企画展示を行い、情報提供と啓発に努めました。特にカスリーン台風70年展では道路維持課と連携し、国土交通省からの展示パネルと図書館が所蔵している当時の被害写真を同時に展示することにより、防災の啓発に役立ちました。 							
	課題	<p>【生活・仕事の課題解決に役立ち、地域に生きる図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス及び国立国会図書館歴史的音源提供サービスの周知を図ること。 							
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【生活・仕事の課題解決に役立ち、地域に生きる図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ それぞれの支援サービスにおいて、常に役立つ最新の情報収集に努めること。 ○ 最新の情報収集と利用者の利便性を高めるために多くの機関と連携を図ること。 							



新春図書館寄席

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		7 読書の街づくりの推進			所管課		図書館課		
施策名		㊸ 小中学校図書室との連携		継続	拡充・新規	担当課		図書館課	
計画・実施		● 図書館と学校図書室の連携促進 <input type="radio"/> 児童・生徒への支援 <input type="radio"/> 先生への支援 <input type="radio"/> 臨時学校図書館事務員への支援							
評価	成果	【図書館と学校図書室の連携推進】 <input type="radio"/> 平成27年11月にモデル校4校にて開始され、4月には、全校(小学校23校、中学校11校)実施となりました。 <input type="radio"/> 学校版読書通帳を作成し、学校へ提供しました。学校では、読書の記録、読書の振り返りとして、また、読書へのきっかけづくり、励みとして活用されています。 <input type="radio"/> 郷土に伝わる民話を採取した紙芝居及び絵本が各地に点在していたが、それらを収集し承諾のもとに複製し「郷土の民話・伝説の紙芝居・絵本目録」にまとめました。リストを各校へ配置し、学校連携を通して貸出しに供する体制を整えました。 <input type="radio"/> 各教科の単元に合わせた授業に役立つ本を選書し、パッケージ化して貸出し、活用されています。 <input type="radio"/> 図書館と学校図書室とのコミュニティサイトを開設しました。システムを通して情報提供が可能となりました。 <input type="radio"/> 伊勢崎市PTA連合会読書推進委員会と連携し、学校を通じてPTA発議の「うちどく」(家庭での読書)を推進するチラシを配布し、読書啓発を図りました。							
	課題	【図書館と学校図書室の連携推進】 <input type="radio"/> 学校連携のさらなる利用の促進を図ること。							
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	【図書館と学校図書室の連携促進】 <input type="radio"/> 学校の満足度が上がるよう、きめ細やかな対応により丁寧な連携に努めること。 <input type="radio"/> 授業に役立つパッケージの充実を図ること。 <input type="radio"/> 図書館と学校図書室の相互理解が深まるよう、コミュニティサイト等の利用促進を図ること。							

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成	所管課	文化財保護課			
施策名	㊦ 文化財の調査研究と情報発信	継続	拡充・新規	担当課 文化財保護課			
計画・実施	● 文化財普及啓発事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡田島弥平旧宅「上段の間」の一般公開の実施 ○ 「渡船フェスタ」で史跡田島弥平旧宅特別公開の実施 ○ 史跡田島弥平旧宅発掘調査の現地説明会の実施 ○ 史跡田島弥平旧宅秋の特別公開の実施 ○ シルク博in伊勢崎での史跡田島弥平旧宅特別公開 ○ 史跡上野国佐位郡正倉跡の八角形倉庫模型(1/20)作製 ○ 「花しょうぶ園まつり」で史跡女堀のパネル展示解説の実施 ○ 県指定重要文化財お富士山古墳石棺レプリカの展示 ○ 埋蔵文化財パネル展の実施 						
	● 佐位郡衙関連遺跡の調査研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 郡衙関連遺構を発見するための発掘調査の実施 						
	● 赤堀歴史民俗資料館の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 赤堀歴史民俗資料館などで、郷土の歴史および民俗に関する市民の理解を深めるため、企画展や歴史文化講座を開催すること。 						
成果	【文化財普及啓発事業の推進、佐位郡衙関連遺跡の調査研究の推進、赤堀歴史民俗資料館の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種イベントや企画展などを開催し、それらを情報紙、ホームページ、マスメディア等で情報発信することにより、多くの市民が郷土文化財を知り理解することができました。 ○ 文化財の調査研究により、郷土の歴史を解明することができました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡田島弥平旧宅「上段の間」の一般公開：平成29年4月より毎月第3日曜日に実施。1,298人が来場 ・ 「渡船フェスタ」で史跡田島弥平旧宅特別公開：平成29年5月21日に実施。236人が来場 ・ 史跡田島弥平旧宅発掘調査の現地説明会：平成29年6月18日に実施。143人が参加 ・ 史跡田島弥平旧宅秋の特別公開：平成29年11月19日に実施。311人が来場 ・ シルク博in伊勢崎での史跡田島弥平旧宅特別公開：平成29年12月17日に実施。681人が来場 ・ 史跡上野国佐位郡正倉跡の八角形倉庫模型(1/20)作製：平成28年度から継続して作製中。今年度中に完成予定 ・ 「花しょうぶ園まつり」で史跡女堀のパネル展示解説：平成29年6月10・11日に実施。708人が来場 ・ 県指定重要文化財お富士山古墳石棺レプリカの展示：平成29年8月2日～30日に市役所市民ホールにて実施 ・ 埋蔵文化財パネル展の実施：平成29年10月30日～11月17日 市役所市民ホール 平成29年11月20日～12月24日 市民サービスセンター宮子 平成30年1月10日～31日 赤堀歴史民俗資料館 ・ 赤堀歴史民俗資料館企画展：「白黒写真に見る郷土とフィルムカメラ展」平成29年9月23日～10月29日に開催。626人が来場 「昔ばなしの世界」平成29年12月16日～平成30年1月21日に開催。721人が来場 ・ 赤堀歴史民俗資料館季節展：「端午の節句展」平成29年4月15日～5月7日に開催。353人が来場 「七夕展」平成29年6月24日～7月9日に開催。480人が来場 「ひなまつり展」平成30年2月3日～3月4日に開催。908人が来場 ・ 赤堀歴史民俗資料館夏休みキッズデー!!：平成29年8月3日～5日に実施。348人が参加 ・ 赤堀歴史民俗資料館「わら縄で遊んでみよう」：平成29年10月29日・11月5日に実施。170人が参加 ・ 赤堀歴史民俗資料館歴史文化講座：平成29年6月24日～9月9日の間に4回実施。151人が参加 ・ 赤堀歴史民俗資料館初心者古文書講座：平成29年5月18日～7月13日の間に8回実施。293人が参加 						
	課題	【文化財普及啓発事業の推進、佐位郡衙関連遺跡の調査研究の推進、赤堀歴史民俗資料館の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民に知られていない優れた文化財が数多く埋もれています。これらに光を当てるとともに保護を図り、郷土いせさきの理解に役立てていくこと。また、赤堀民俗資料館収蔵品管理体制の整備、システム化等を進めることにより、市民への情報提供をスムーズにすること。 					
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成	所管課	文化財保護課
改善	今後の方向性と主な取組	【文化財普及啓発事業の推進】 ○ 文化財の調査研究と情報提供に努め、地域の文化財を次世代へ継承するとともに、文化財の保護と活用に努め、市民が地域の文化財に触れる機会を増やしてふるさとを誇りに思う意識の育成 ○ 文化財所有者等との連携を図り、確実な歴史文化の継承 ○ 埋蔵文化財展の開催と啓発活動 【佐位郡衙関連遺跡の調査研究の推進】 ○ 郡衙関連遺構を発見するための発掘調査の継続 【赤堀歴史民俗資料館の充実】 ○ 郷土の歴史及び民俗に関する市民の理解を深めるため、赤堀歴史民俗資料館等での企画展や歴史文化講座の開催 ○ 赤堀民俗資料館収蔵品管理システムの整備により資料管理の充実を図り、市民多くの方が郷土の歴史や民俗に関する研究をしやすい環境の整備		



島村養蚕農家群解説付き散策ツアー(シルク博in伊勢崎)

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成			所管課	文化財保護課	
施策名	㊦ 文化財の保存と活用	継続	・ 拡充	・ 新規	担当課	文化財保護課	
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財の保存管理 ● 文化財新規指定の推進 ● 史跡女堀保存整備活用事業の推進 ● 田島弥平旧宅保存整備活用事業の推進 ● 世界遺産の環境整備 ● 史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定文化財及び文化財収蔵庫の修繕の実施 ○ 県指定天然記念物「連取のマツ」の保護養生事業の実施 ○ 「福壽院の和時計」の新規指定の検討及び現地調査の実施 ○ 史跡女堀の追加指定地公有地化の実施 ○ 史跡田島弥平旧宅の別荘及び冷蔵庫跡の実施設計の作成 ○ 史跡田島弥平旧宅実施設計に伴う発掘調査の実施 ○ 史跡田島弥平旧宅の史資料調査の実施 ○ 史跡田島弥平旧宅の部材調査の実施 ○ 史跡上野国佐位郡正倉跡の指定地公有地化の実施 ○ 旧島小学校校舎の改修工事及び展示施設設置委託の実施 						
評価	成果	<p>【文化財の保存管理、文化財新規指定の推進、史跡女堀保存整備活用事業の推進、田島弥平旧宅保存整備活用事業の推進、世界遺産の環境整備、史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の保護を図り整備活用することで、郷土の文化を将来に継承できました。 ○ 埋もれている文化財を調査研究することで、郷土文化の解明と保護に努めました。 ○ 史跡を公有地化することで、史跡の総合的な整備活用が図られるようになりました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定文化財及び文化財収蔵庫の修繕：境文化財整理室引き戸修繕、天幕城跡誘導標識修繕、旧森村家住宅主屋屋根及び井戸屋根緊急修繕、旧時報鐘楼説明板修繕 ・ 県指定天然記念物「連取のマツ」保護養生事業：前年度に引き続き連取町区へ業務を委託し、保護養生事業を実施 ・ 「福壽院の和時計」の新規指定の検討及び現地調査の実施：市文化財調査委員会にて、「福壽院の和時計」の検討、及び現地調査を実施。平成30年2月26日に文化財指定の公布。 ・ 史跡女堀の追加指定地公有地化の実施：平成28年度に追加指定となった土地を3筆買上げ。 ・ 史跡田島弥平旧宅の別荘及び冷蔵庫跡の実施設計の作成：調査整備委員会の協議に基づき作成。 ・ 史跡田島弥平旧宅の史資料調査及び部材調査の実施：平成29年12月15日～平成30年3月23日に実施。 ・ 史跡上野国佐位郡正倉跡の指定地公有地化の実施：民有地を1筆買上げ。 ・ 旧境島小学校校舎の改修工事及び展示施設設置委託の実施：今年度中に着手し、平成30年度秋に完了予定。 					
	課題	<p>【文化財の保存管理、文化財新規指定の推進、史跡女堀保存整備活用事業の推進、田島弥平旧宅保存整備活用事業の推進、世界遺産の環境整備、史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民に知られていない優れた文化財が数多く埋もれています。これらに光を当てるとともに保護を図り、郷土いせさきの理解に役立てていくこと。 ○ 女堀、田島弥平旧宅、上野国佐位郡正倉跡、十三宝塚遺跡の4つの国指定史跡があります。これらの史跡の価値を十分に生かした整備と活用が必要であり、各委員会の意見を踏まえながら慎重に計画を策定することが要求されていること。 					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	<p>【文化財新規指定の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 埋もれている郷土文化の調査研究を行い文化財の保護に努めること。 <p>【史跡女堀保存整備活用事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公有地化された史跡女堀の整備に向けた整備基本計画を策定すること。 <p>【田島弥平旧宅保存整備活用事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡田島弥平旧宅の別荘、冷蔵庫跡の実施設計に基づいた整備工事を行うとともに、桑場の実施設計を策定すること。 <p>【史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡上野国佐位郡正倉跡の公有地化を実施し、史跡の保存に努めること。 						

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成			所管課		文化財保護課		
施策名		㊸ 伝統芸能などの保存と継承		継続	拡充・新規	担当課	文化財保護課		
計画・実施		● 有形・無形民俗文化財の保存と普及啓発事業の推進 ○ 各継承保存団体へ各種補助金制度を周知し、継承者育成のための継続的な支援を実施							
評価	成果	【有形・無形民俗文化財の保存と普及啓発事業の推進】 ○ 無形民俗文化財の継承者を新たに育成することにより、郷土文化を将来へ伝承することができるとともに、郷土愛の育成が図られました。 ・文化庁の補助金「文化遺産総合活用推進事業補助金」を受け、平成30年度の申請準備を団体とともに実施 実施団体：伊勢崎市文化遺産活性化委員会 ・文化庁の補助金「伝統文化親子教室事業補助金」を受け、各保存会において継承者育成のための事業を実施 実施団体：栄町祭囃子保存会、東新井獅子舞保存会 ・各保存管理団体へ管理謝礼金を交付(111件)							
	課題	【有形・無形民俗文化財の保存と普及啓発事業の推進】 ○ 無形民俗文化財は17件指定されています。これらの伝統芸能継承者育成のため、継続的な支援すること。							
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【有形・無形民俗文化財の保存と普及啓発事業の推進】 ○ 各継承保存団体へ継承のための各種補助金制度を紹介し、継承者育成のための継続的な支援をすること。							

VI 重点施策指標一覧

重点施策 (活動づくりの8施策)	1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実		所管課	総務課・学校教育課	
指標 〔事業①②③〕	観点	H28末実績値	H29末実績値	H31目標値	
		幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合	99.5%	100%	100%

重点施策 (活動づくりの8施策)	2 子どもの成長に応じた学校教育の充実		所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校		
指標 〔事業④⑤〕	観点	H28末実績値	H29末実績値	H31目標値		
		学校の授業内容が分かると感じている児童・生徒の割合	小学校94.2% 中学校87.4%	小学校94.1% 中学校86.7%	小学校 95.0% 中学校 90.0%	
		英語の学習が楽しいと感じる児童・生徒の割合	小学校92.8% 中学校81.9%	小学校92.4% 中学校81.3%	小学校 95.0% 中学校 85.0%	
指標 〔事業⑥〕		将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合	小・中学校全体 76.9%	小・中学校全体 77.4%	小・中学校全体 85%	
		教育活動に満足している生徒の割合	93.3%	94%	100%	
		英語検定の取得率	98.4%	96.9%	100%	
※ 教育活動に満足している生徒の割合は、学校評価アンケートで「本校の特色ある教育活動」「本校の6年間教育課程」に満足している生徒の割合 ※ 英語検定の取得率は、3年生で3級以上取得または3級以上の英語力があると判断(GTEC)された生徒の割合						

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子どもの道徳教育		所管課	学校教育課・健康教育課 ・生涯学習課		
指標 〔事業⑦〕	観点	H28末実績値	H29末実績値	H31目標値		
		学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある児童・生徒の割合	92.20%	93.6%	95%	
		自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる児童・生徒の割合	79.20%	80.7%	98%	
指標 〔事業⑧⑨〕		学校のきまりを守っている児童・生徒の割合	94.70%	95.3%	100%	
		家庭教育・人権教育に関わる研修会・講演会の数 (家庭教育人権教育推進事業など)	65回	71	50回	

重点施策 (活動づくりの8施策)	4 安心・安全を大切にした健康教育の充実		所管課	健康教育課		
指標 〔事業⑩⑪⑫〕	観点	H28末実績値	H29末実績値	H31目標値		
		児童生徒の朝食摂取率	95.5%	94.4%	96%	
		栄養教諭・学校栄養職員による食育授業(TT)の実施回数	170回	249回	200回	
		地場産食材(野菜など)の使用比率	48.59%	49.60%	50%	
		交通事故発生件数	118件	144件	80件	
		普通救命講習会受講率(5年間に一度の受講)	90%	91%	100%	

重点施策 (活動づくりの8施策)	5 教育環境の整備・充実		所管課	教育施設課・学校教育課 健康教育課・生涯学習課		
指標 〔事業⑬⑭〕	観点	H28末実績値	H29末実績値	H31目標値		
		学校トイレの洋式化整備率(整備完了学校数/小中学校数)	70.60%	100%	100%	
		耐震化整備率(整備完了学校数/小中学校および幼稚園数)	---	---	100%	
	学校運営の中核となる中堅教員の職能成長を図るための研修への参加者数(*研修会 H28:2回開催 H29:1回開催)	395人	213人	300人		

重点施策 (活動づくりの8施策)	6 市民が主役の生涯学習の充実		所管課	生涯学習課
	観 点	H28末実績値	H29末実績値	H31目標値
指 標 〔事業⑮⑯⑰〕	生涯学習関連事業への参加者数	93,457人	85,465人	87,000人
	公民館自主事業の利用者数	36,400人	33,360人	41,000人
	まゆドーム施設利用者数	35,563人	35,833人	27,000人

重点施策 (活動づくりの8施策)	7 読書の街づくりの推進		所管課	図書館課
	観 点	H28末実績値	H29末実績値	H31目標値
指 標 〔事業⑱〕	読み聞かせ参加人数(親子でぴよんぴよん、幼稚園、まゆドーム等)	3,840人	6,605人	5,600人
	読み聞かせ読書ボランティア参加人数	353人	453人	450人
	まちかど図書館利用冊数	5,333冊	5,045冊	4,500冊
指 標 〔事業⑲⑳〕	図書館資料の貸出数	1,046,954冊	1,061,274冊	1,050,000冊
	館内OPAC(※1)利用件数 ※1 OPAC(Online Public Access Catalog オンライン蔵書目録)とは、一般の利用者が図書館内で蔵書検索できる端末のこと	189,062件	181,799件	80,000件

重点施策 (活動づくりの8施策)	8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成		所管課	文化財保護課
	観 点	H28末実績値	H29末実績値	H31目標値
指 標 〔事業㉑㉒㉓〕	調査説明会・講演会などの参加人数	7,742人	12,893人	8,200人

教育委員会事業点検・評価報告書における「重点施策指標」は、「伊勢崎市教育振興基本計画*1【計画の達成目標(成果指標)】」の数値を明記しています。

そのため、指標指数の実績値が、平成31年度目標値を超える場合があります。

なお、「伊勢崎市教育振興基本計画【計画の達成目標(成果指標)】」の数値については、「第2次伊勢崎市総合計画*2【まちづくりの指標(成果指標)】」を引用しています。

*1 伊勢崎市教育振興基本計画 本市教育行政が目指す基本理念の実現に向けた教育施策を総合的、体系的に示した計画
平成27年度～平成31年度を対象

*2 第2次伊勢崎市総合計画 本市におけるまちづくり施策を計画的、効率的に定めている最高指針となる計画
前期計画については、平成27年度～平成31年度を対象

Ⅶ おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づく点検評価及び公表は、教育委員会が事前に立てた教育行政方針に沿って具体的な教育委員会事業が効果的に執行されているかどうかについて、自らが事後に点検及び評価し、その結果を公表することを通して、市民に対する説明責任を果たし、その活動の充実を図ることを目的としています。

今後、本市教育委員会の取り組みに対する市民の皆様のご意見をいただき、教育行政をより一層充実させていきたいと考えております。

また、この点検及び評価における「学識経験を有する者の知見の活用」に際しましては、群馬大学大学院の田村 充 教授と元教育委員長の多部田 敬三 氏にご指導及びご助言をいただきました。

ここに深甚なる感謝を表しますとともに、ご指摘いただいた点につきましては、今後の教育行政の運営に最大限反映させていきたいと考えております。

平成30年5月

伊勢崎市教育委員会

教育長 徳 江 基 行

教育長職務代理者

宮 川 亮 子

委 員 高 橋 慶 一

委 員 津久井 喜代己

委 員 稲 庭 美智子

《ご意見等の送付先》

〒372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市教育委員会(担当 教育部総務課)

電話(0270)27-2785

メールアドレス k-soumu@city.isesaki.lg.jp